

# 國學院大學學術情報リポジトリ

## 城泉太郎資料(一)：城泉太郎日記

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山下, 重一, 小林, 宏 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.57529/00001097">https://doi.org/10.57529/00001097</a>

城泉太郎資料（一）

―城泉太郎日記―

解題

われわれ二人は、平成八年七月一日に城泉太郎氏の令孫に当る城大次郎氏とお会いし、泉太郎氏に関する貴重な資料をお借りすることができた。その内容は、(一)自筆日記（明治七年―十九年十二月二十八日）、(二)『支那の大統領』（明治二十五年―七年）の自筆原稿、(三)『北越新報』掲載の広井一『紅秋随筆録』一二三―一五四回の切抜き（昭和四年）、(四)城氏宛来翰十五通である。この中、『支那の大統領』は、城氏の孫娘の夫君である山根退助氏によって翻刻されているが（北海学園大学『学園論集』第十三号、十五号、昭和四十三年、四十四年）、自筆日記と『紅秋随筆録』については、ペン字書きの写本が国立国会図書館憲政資料室に所蔵されているだけで、いまだに翻刻されていない。

山下重一  
小林宏

そこで、われわれは、城大次郎氏のお許しを得て、この二つの資料を翻刻することにした。本号には自筆日記の全文を掲載し、次号には『紅秋随筆録』の城泉太郎氏に関する部分（一二三―一三四回は、城氏の教え子広井一氏の聞き書き、一三五―一六二回は、城氏の寄稿）を翻刻する。

城泉太郎（安政三―昭和十一年、一八五六―一九三六年）は、越後国長岡藩主牧野氏の家臣で藩校崇徳館教授であった河井篤治資信（明治初年城泉と改名）の長男として生まれた。生家は、河井継之助と縁続きであり、少年時の彼を英学修業に導いた藤野善蔵は、彼の従兄であった。泉太郎は、藩校崇徳館で漢学を学んだが、十一歳の時、主君の前で受験した応命読で抜群の成績を示し、金子と河井継之助が蘭語で署名した扇子を賜ったことを、六十年後に誇らしげに回顧している（『紅秋随筆録』一二三―六回）。

城泉太郎が生涯忘れなかつた少年体験は、戊辰戦争における長岡藩の敗北であった。彼は、少年隊に属して従軍したが、藩主の嗣子牧野銳橋に従つて仙台に脱出した後、長岡藩降伏の悲報を聞いた。この敗戦の体験は彼が終生一貫して抱き続けた権力に対するきびしい反骨精神を培つたに違いない。

城泉太郎は、戦後長岡に帰つて、入軽井村の遠藤塾に入り、拔擢されて塾頭になるほど漢学に長じたが、藤野善蔵の勧めによつて英語を独習し、その後、藤野に伴われて上京して、明治三年六月二日に慶応義塾に入學した。

彼の慶応義塾での成績は拔群であつた。『紅秋随筆録』には、「自分は藤野善蔵氏より英語の手解きをして貰つたので、義塾に入つてから英學も進歩が早く、敢て秀才といふではなかつたが、明治三年に入塾して、五年の暮に教員に採用せられた。先づ異数の拔擢といふべきである。」(一二七回)、「城氏が学生としての最後の年、即ち明治五年の秋の大試験において、四学年、五学年、六学年とおの／＼その学年の試験を受けて一遍に卒業してしまつた。こんなことは義塾設立以來殆ど空前絶後であるから、塾内の評判は非常のもので、殊に福沢先生からは天才よ麒麟児よと多大の称讃を受けた。」(一四〇回)と記されている。

泉太郎は、明治三年六月入塾、五年末には満十六歳で教員となり、十一年三月まで在職した。彼は後年、慶応義塾教員時代に「急進突飛主義を持續し、……今の急務は日本在来の事物を悉皆破壊するに在りと云ふ調子だつたから、先生の傍かに困却したのも尤もだ。」(『紅秋随筆録』一四四回)と回顧している。

彼は、大正十五年十月三十一日に吉野作造からの依頼で短い回顧文を書いたが(東京大学明治文庫所蔵)、その中で、若い頃の愛読書として、ルソー、バククル、ペイコン、ホップズ、ロツク、ヒューム、コント、ラッサール、モア、サン・シモン、ブルードン等の書物を挙げ、「義塾内の教師一兩名学生五六名と折々に寄宿室に会合しソシヤルイザム社会共和組……と称する秘密結社見たやうのものを設け、熱心に社会主義と共和主義を研究しました。」と記している。慶応義塾教員時代の彼は、すぐれた英学者であつただけでなく、モア、サン・シモン、ラッサール、ブルードン等の社会主義思想を深く研究し、社会の矛盾に対する急進的改革主義(彼は、しばしば「破怪主義」と称し、「破怪隠士」と自称した)を自任していた。まさに福沢門下の鬼子ともいふべき人物であつたと言えるであらう。

城泉太郎は、明治九年に慶応義塾徳島分校の校長として赴任したのを振り出しに、明治十一年三月以降、高知の立志学舎英学科、長岡学校、和歌山自修学校、高知共立学校の教員を明治二十年二月まで続けた。この間の彼の足跡は、自筆日記に綿密に記録されている。

慶応義塾徳島分校は、土佐の立志社と関係の深い阿波の自由民権結社であつた自助社と提携して、明治八年春に開設され、矢野文雄が校長として赴任していたが、矢野が郵便報知新聞記者となるに及んで、城泉太郎はその後任として九年三月二十五日に赴任した。日記には四月の授業開始から十月に大阪、神戸を経て海路帰京するまでのことが記されているが、『紅秋随筆



慶応入塾の直後、明治3年6月12日撮影、満14歳  
(城次郎氏所蔵)

録』には、先任の矢野から、土曜夜に徳島を発し、日曜には大阪で浩然の氣を養つて月曜早朝に徳島に帰ることを勧められて折々実行したこと（一四八回）や自助社の自由民権運動に参加し、「自助社の講堂に居るよりも各地の演説会に臨む時の方が却て多く、生徒の授業は二の次に考へて居った」（二一九回）ことが記録されている。

徳島分校から慶応義塾に帰つた彼は、明治十一年三月に土佐立志学舎英学科教員として派遣され、その後二十年に至るまで地方の英学校で教え、再び慶応義塾に帰ることはなかった。立志学舎は、明治七年に板垣退助によつて創立された立志社の付属機関であり、九年一月に英学科を増設して、慶応義塾から教員計七名を次々に招聘した。現在高知市立市民図書館に所蔵されている同校の勤怠表とカリキュラムは、何れも慶応義塾のものを踏襲しており、上級生のテキストにはミル、ペンサム、ギゾー等の英書を使用する高度のレベルであった（山下「高知の自由民権運動と英学」『高知の研究』5・清文堂を参照）。城泉太郎は、最後の派遣教員として門野幾之進と共に赴任したが、往路には門野とは別に山越えの難所を通つて高知に着いた。日記にはこの行程の生き生きとした描写が見られる。この時の高知での英学教授は、四月十一日から七月初めまでの三箇月間であったが、自由民権運動の抬頭期に際して、彼が教職の傍ら従事した政談演説活動は目覚ましかった。『紅秋隨筆録』には、「扨愈々土佐談であります、当年の土佐は美に面白くありまして、老生の一生涯中最も愉快で最も得意の時代でありました。……

板垣は四十才、自分は二十三才、年からいへば板垣は遙かに自分より上だが、欧米文明の知識は自分の足元にも及ばない。それで自分は顧問とか参謀とかいふ調子で板垣から大いに信用せられ、当時高知に居た人士中自分ほど板垣に重んぜられた者は他になかったやうだ。」というように詳しい自慢話が続いている（一五一―一五四回）。

日記には、板垣から愛国社と称する政党を大阪に設立するに當つて、「副島種臣氏ヲ訪フテ同氏ノ愛国社入社ノ勧誘スベキ旨依囑アリ」と記されているが、『紅秋隨筆録』には、上京して副島を訪ねて板垣の依頼を伝えたところ一言の下に拒絶されたことが二箇所にわたつて記録されている（二二〇、一五六回）。彼の一回目の高知赴任は、高揚期の自由民権運動に得意の弁論を振つて参加した彼の最も血氣盛んな時代であった。

日記によれば、彼の高知滞在中の六月末に家族（妻りきと長男信作）が長岡に着いた知らせを受けているから、彼の次の赴任校が長岡学校であることは既にきまつていたに違いない。彼は、七月二十日に高知から東京に着き、二十二日には長岡に向けて出発して、二十五日に到着した。病気のため東京に帰る藤野善蔵に代わつて英学を担当し、九月から授業を開始した。彼の長岡での教え子であった広井一は、『紅秋隨筆録』の「五十年前の恩師と語る」の項の冒頭に、「先生は変則読みではあつたが、英学には頗る堪能の人で、ギゾウの文明史とかミルの代議政体論、スペンサーの教育論などを講義せられる時などは流暢の弁舌に抑揚あり、加ふるに解説に巧なる為、学生をして恍惚たら

しめた。」と記し、後に講義を聞いた慶応の高島小金治、早稲田の高田早苗、坪内雄蔵の三先生と比べても、「城先生の講義が一番好かった様に思はれた。」(一二三回)と回顧している。城泉太郎は、県立の長岡学校の校長兼教頭となったのであるが、これも『紅秋随筆録』によれば、永山県令の辞令を沢事務掛から渡された時、「自分は憤然として何の県庁の役人共から辞令など頂戴する縁因はないとて、沢事務掛の面前にて辞令書を寸断にして投捨てた」とのことである(一三二回)。

『紅秋随筆録』の長岡時代の記録は比較的少ないから、日記の長岡六十九銀行での経済学講義、草間時福を主筆とする『北越新聞』の刊行への関与、明治十四年十月の板垣一行の遊説などの記録は貴重である。なお、長岡学校の学校日誌(県立長岡高等学校所蔵)と広井一の「長岡の中等教育」を含む『長岡教育資料』(大正六年)は、地方有数の英学校としてのこの学校のレベルの高さを示すものとして注目される。

長岡での在任は、四年半にわたったが、明治十六年三月十四日辞表を出し、四月五日依願免官の辞令を受け、八日上京の途に就き、十四日に東京に着いた。自修学校は、旧紀州藩主の補助によって明治七年一月に創立された開知学校が九年英学校として改組された変則中学であったが、城泉太郎の同校への赴任が慶応関係の人々による同校の改組のためであったことは、城大次郎氏所蔵の中上川彦次郎の城苑五通の書簡によって知ることが出来る。彼は、明治十六年七月十五日に和歌山に着き、八月二日に出発して五日に帰京し、九日に慶応義塾で小泉信吉、

森下岩楠等と会合して教則改正の件を討議した。その後家族の住む長岡に一旦帰郷し、九月五日横浜発、再び和歌山に向った。彼が自修学校の校長として在任したのは、この年の暮までであり、十二月二十一日に同校は徳義学校と合併し、彼は、十七年一月十五日に帰京した。

日記に同年十月、「大石正巳氏ヨリ高知行ノ談アリ。二十七日同氏ト箱崎町山内侯邸ノ衣斐氏ヲ訪フテ締約ス。」と記されているのは、十五年に立志学舎の後身として設立された高知共立学校のことである。同校の学校日誌と関係書類、現存する英文テキストの目録等は、同校の後身である土佐女子高等学校から刊行された『高知共立学校資料集』に収録されている(なお、前掲山下論文も参照)。高知共立学校は、立志社に拠る自由民権陣営の人々が県立中学校に対抗して設立したかなり高度の英学校であり、上級生のカリキュラムには、ミル、スペンサー、ギゾー等の原書講義が含まれていた。明治十一年に政談演説に献身した高知に再び赴任したことは、城泉太郎にとつて、地方英学教員の初心に帰る思いであったであろう。彼は、同校の教頭として十七年十月から二十年三月まで、二年半にわたって在任した。

自筆日記は、十八年四月二日の分までが後にまとめて清書した部分、少し重複してそれ以後が日々につけた生まの日記であるが、十一年の第一回の高知滞在の場合と違って、片岡健吉、坂本南海男等の民権活動家の名が散見される以外は、政治関係の記事はほとんど見られない。その代わりに、ナックス、ミロ

ル、グリナン、マクアルピン等、高知で伝道していたアメリカ人宣教師との交流や時事新報社の通信員としての記事発送の記録が多くなっている。明治二十年に同校を辞して帰京した後、旺盛な翻訳活動が始まったことから、二回目の高知時代は、彼が政治活動から一歩退いて、思想的に沈潜した時期であったと思われる。

彼は、高知共立学校が明治二十年三月に規則を改正し、五年制の高度の英学校から高等中学校などに入学するための四年制の予備校の水準にレベル・ダウンしたのを契機として辞任し、三月四日に海路横浜に着いて帰京した。

昭和十三年に次男照雄氏(大次郎氏の殿父)から談話を聞き、資料の提供を受けた昆野和七氏は、次のように記している。

「土佐に在った泉太郎は二十年三月、後藤(象二郎)の懇請に遭ひ上京して中江兆民等と共にその「大同団結」運動の謀議に参画した。泉太郎三十三歳のことである。保守党、旧自由党、旧改進黨を打って一丸とする此の後藤の運動の多くは泉太郎の頭脳から出たことである。泉太郎が自由党左派の人々のみならず、最も深く兆民と交りを成したのは此の時である。兆民は泉太郎を推して社会主義を知る人と為し、泉太郎は又兆民の学識を畏敬し、己れの今日まで仏語によって直接仏国学説を解し得ざりしを嘆じた。」「土地单稅論者城泉太郎の生涯」(一)『歴史と生活』第四号、昭和十三年七月、一八八頁)

これは、極めて注目すべき指摘であるが、明治二十二年三月

二日の大同団結の諸士演説会の弁士として「風俗習慣ノ圧制 城泉太郎」の名が記されている以外は(指原安三「明治政史」、彼の大同団結運動との関係についての資料は見出されない。日記には、『通俗進化論』(明治二十年)の刊行、日本英学館、東京英語学校、全修学校、帝国英学院への出講などのほか、政治関係の記事は全く見られない。

明治二十年の日記には、翻訳の進行過程が記されている。「五月二十二日 通俗進化論前後兩篇大成。……六月五日 此日ヨリスペンサー氏プログレッズの翻訳二着(手)ス。……八月下旬ヨリヘンリー・ジョールズ氏著「ソシアルプロブレム」ノ翻訳二着手ス。」との記事の中、『通俗進化論』は、同年金港堂から刊行された。「スペンサー氏プログレッズ」は、ヘンリー・ジョージの『進歩と貧困』(Henry George, *Progress and Poverty*, 1879)の書き違いであろう。ジョージの本書と『社会問題』(*Social Problems*, 1884)の抄訳は、明治二十四年に『賦税全廃・濟世危言』として知新館から出版された。

『通俗進化論』は、イギリスの進化論者ハクスリーの『進化論三講』(Thomas Henry Huxley, *Three Lectures on Evolution*, 1876)とアメリカ人でスペンサーに私淑し、彼の著書をアメリカで普及させたユーマンズ(Edward Livingston Youmans)のスペンサー小伝を合冊した翻訳書であって、訳文は正確かつ平明である。生物学的進化論の要を得た解説と明治十年代の日本で広く読まれていたスペンサーの伝記を併せた本書を出版したことは、城泉太郎にとつて、翻訳家、著述家として世に出る

ための最初の試みであったであろう。

『濟世危言』は、『明治文化全集』の経済篇に収録され、城泉太郎の翻訳書としては最もよく知られている。本書は、アメリカの土地単税論者で、イギリス遊説によって一大ブームを巻き起したヘンリー・ジョージの『進歩と貧困』と『社会問題』の二著の抄訳を十六章の一冊に再構成したものである。『社会問題』の二十二章中十四章の抄訳と『進歩と貧困』の核心的部分とをアレンジしたこの翻訳書は、原書のキー・ポイントの押え方、訳文の正確さ、共に出色である。城泉太郎は、慶応義塾の教員時代から社会問題の根源として「壟断」すなわち独占の弊害を痛感していたが、地代を収公する土地単税政策によって貧困を撲滅しようとしたジョージの主張に深く共鳴して、この優れた訳書を世に問うたのである。

彼のヘンリー・ジョージへの傾倒は、土地単税論をユートピア物語に託して語る奇書『清朝滅亡・支那の大統領』（明治二十五年脱稿、二十七年加筆成稿）を生み出した。この原稿は、奇跡的に子孫に伝えられ、昭和四十三年にようやく全文翻刻されて日の目を見ることができた。「英国無名氏述、日本無名士補」と仮托され、日本軍の進撃により清朝が滅亡し、大混乱に陥った中国の大統領選挙で無名氏が当選し、土地単税政策を全面的に実行するという破天荒の構想に基づいて生き生きと描き出した力作である。この物語の圧巻は、大統領となった無名士が労働者、商人、社会党员、鉄道会社重役、貴族、富豪、法律家、僧侶、政治家と討論して悉く論破してしまうユーモアと迫力に

満ちた問答体の部分である。原稿が完成された明治二十七年は、日清戦争が勃発した年であり、警世の叫びを吐露したこの奇書は、遂に刊行されることなく秘蔵されてしまったのである。

城泉太郎は、『濟世危言』を契機にして、アメリカ人宣教師で単税太郎と自称したガルスト (Charles Elias Gast) と親交して、『単税』『単税経済学』等の刊行を援助した。彼はガルストの小冊子『単税』（明治三十年）の跋に『濟世危言』の一節を引用した後、「先づ土地共有ノ大義ヲ断行シ、次デ鉄道、鉱山、郵船等ノ事業ハ総テ之ヲ政府固有ノ業務ト為シ、一切之ヲ個人ニ許可スル事ナク、苟モ壟断的性質ヲ帯ビタル制度ハ悉ク之ヲ破壊滅絶セシムベシ。」と主張し、「革命樓ニ於テ 破怪隠士謹識」と署名した。この小文が、筆者の知る限り、彼の印刷された文章の最後であり、その後の彼の執筆活動は、全く追跡することができない。

明治二十四年に『濟世危言』を出版した時、城泉太郎は三十五歳であったが、その後の経歴は、ガルストによる単税論の宣伝を支援したこと以外には全く不明である。明治四十一年五月三日付『独立評論』第三号に「現時の社会問題及び社会主義者」を書いた山路愛山は、明治二十年代の先駆的な社会主義の主張として『濟世危言』を高く評価したが、「氏の名は何人も之を記憶せず。氏も亦影を言論社会より隠したりと雖も、日本に於ける社会政策論者として、氏は実に陳勝呉広の名を博すべきものならん。」と評している（『明治文化全集』社会篇、三七五―三七六頁）。このように、明治末年に既に、城泉太郎の名は言論界

から忘れられ、彼の名は、労働組合運動の先覚者城常太郎としばしば混同される始末であった(工藤英一「城泉太郎と城常太郎」『明治学院論叢』第六十六号参照)。彼は、長く根本正代議士の演説原稿の手伝いをしていたと言われる(昆野和七氏の城照雄氏からの聞き取り)。根本正は、未成年者の禁酒禁煙運動で知られる人物であるが、城泉太郎との思想的な関係は分からない。彼は、大正十五年に吉野作造の依頼で書いた回顧録の中で、「明治五十六年以來今日まで五十年間の其間、小生の主義学説に少しの変化もありません。否な益々革命の必要を感じて居ります。然し表面に現れた運動もせず、宣伝もせず、黒幕主義を固執して居ります。」と記しているが、「黒幕主義」の真相は全く知ることが出来ない。

昭和四年春、彼の七十二歳の時、五十年前の長岡学校の教子で『北越新報』の社長になっていた広井一が旧師を府下吉祥寺の有馬家(三女清子の嫁ぎ先)に訪ねて詳しい回顧談を聞き、自分の新聞の夕刊に連載中の『紅秋随筆録』に書いた記事は貴重な資料である。今回お借りした広井一の書簡によれば、『紅秋随筆録』の二三回から一三四回までの「五十年前の恩師と語る」明治初年の長岡英学者城泉太郎氏の経歴」と題する十二回分は、広井の聞き書きであるが、一三五回から一六二回までの二十八回分は、城泉太郎の寄稿であるから、一層資料価値が高い。この資料と自筆日記によって、明治二十年代の初めまでの彼の経歴と思想をかなり詳細に知ることができる。しかし、昭和二年八月に憲兵隊から召喚されて取り調べを受けたため、そ

れまで書き溜めていた原稿のほとんどを焼いてしまったので、彼の後半生については全く調べる手がかりがない。

彼は、次男照雄、五男貞澄、三女有馬清子の家で静かな晩年を送ったが、昭和十一年一月八日、次男照雄宅で老衰のため八十一歳で死去した。妻りきは、昭和四年七月二十三日に六十九歳で死去していた。戒名は、「泰雲院龍泉浄源居士」、城家の墓は、三鷹市下連雀の黄檗宗の古刹禅林寺の墓地にある。

以下に翻刻する自筆日記は、『紅秋随筆録』と共に、明治二十年代初めまでの城泉太郎に関する基本資料である。それは、福沢門下の英学の地方への普及に関する詳細な資料として、また明治初年の慶応義塾や越後長岡に関する具体的な資料として、さらに自由民権運動の側面を示す資料としても活用することができるであろう。日記の簡潔な記録や晩年の生き生きとした回顧談の中に、明治初年の激動期に生い立ったユニークなパーソナリティの躍動を読み取ることが十分に可能であろう。次に現在判明している城泉太郎の全著述と彼に関する文献目録を掲げておく。

一、著述・稿本

『通俗進化論』(翻訳、金港堂、明治二〇年、国立国会図書館所蔵)

『賦税全廃・濟世危言』(翻訳、知新館、明治二十四年、国立国会図書館所蔵、『明治文化全集・経済篇』に収録)

『城泉太郎日記』(自筆稿本、城大次郎氏所蔵、写本は国立国

会図書館憲政資料室所蔵)

『紅秋随筆録』第一二三回―一六二回(『北越新報』夕刊昭和四年六月一日付―七月二十七日付、第二二三回―一三四回は広井一の聞き書き、第二三五―一六二回は城泉太郎の寄稿。一五四回までの切抜き、城大次郎氏所蔵。その一部の写本は国立国会図書館憲政資料室所蔵。『北越新報』の原本は新潟県

柏崎市立図書館所蔵)

『清朝滅亡・支那の大統領』(稿本、城大次郎氏所蔵、翻刻、北海学園大学『学園論集』第一三号、第一五号、昭和四三年、四四年)

ガルス『単税』跋文(明治三〇年、国立国会図書館所蔵)

『城泉太郎の自伝』(大正一五年一〇月三一日付吉野作造宛自筆原稿、東京大学明治文庫所蔵、翻刻、家永三郎『植木枝盛研究』岩波書店、昭和三五年、附論(A))

二、参考文献

昆野和七『土地単税論者城泉太郎の生涯(一)』(『歴史と生活』第三号、第四号、昭和一三年四月、七月)

昆野和七『明治時代土地単税論者の回顧―城泉太郎とチャールス・イ・ガルスに就て』(『財政経済時報』第二七卷第七号、昭和一三年)

工藤英一『城泉太郎と城常太郎』(『明治学院論叢』第六六号、昭和三六年)

小林安治『城泉太郎の人と生涯』(『長高新聞』昭和三六年一月一五号)

菱信吉『城泉太郎』(『立場』第三号、昭和四三年)

山下重一『城泉太郎の生涯と著述』(『国学院法学』第九卷第三号、昭和四六年)

今泉省三『単税論者『城泉太郎』の思想』(『長岡郷土史』第一〇号、昭和四六年)

『高知共立学校資料集』(『学校日誌』と関係文書の翻刻、土佐女子高等学校、平成四年)

『学校日誌』(稿本、新潟県立長岡高等学校所蔵)

箕輪義門編『広井一伝』(北越新聞社、昭和一五年)

『長岡教育資料』(北越新聞社、大正六年)

城泉太郎の日記は、書誌的に大別して二つの部分から成る。

第一の部分は泉太郎の令孫、城大次郎氏所蔵の自筆の日記である。この自筆の日記は、更に二つの部分から成る。即ち、その前半部は明治七年八月から同十八年五月二日までの部分であり、これは泉太郎自身が後に日記原本の内容を要約して整理し、新しく浄書したものである。後半部は明治十八年四月二十二日から同十九年十二月二十八日までの部分であり、これは日記の原本であると思われる。両者ともすべて毛筆にて墨書されている。

前半部は青色二十行罫紙を二つ折にして袋綴としたものであり、すべて二十八丁あるが、第二十三丁は表のみで裏はない。最後の第二十八丁の表は、その第一行に「明治十一年」の文字が抹消しており、他は空白である。又第七丁の裏の第八、第九

の二行は、明治十年九月二十五日の条にかかると西郷戦死の報に関する記事であるが、この箇所は切除されている。恐らく記事の内容からする官憲の嫌疑をおそれ、後に泉太郎自身が原本から切り取ったものであろう（『紅秋随筆録』一二四・一二九回参照）。

後半部は朱色二十行野紙をやはり二つ折にして袋綴にしたものであり、すべて四十九丁あるが、日記はその第四十五丁で終る。第四十五丁から第四十八丁までは、明治十八年十月、泉太郎が時事新報社にあてた通信文の草稿であつて、第四十五丁は、その草稿の上に更に日記を墨書している。最後の第四十九丁には、次の記述がある。

十八年八月二十二日

泉太郎 十三頁三百

三百七十目

りき 十二頁四百

七十目

照雄 一頁百六十目

前半部が日記原本の記事の内容を後に整理、要約して浄書したものであることは、前半部と後半部との重複の部分、即ち明治十八年四月二十二日、同五月一日、二日の条を比較すれば明らかである。例えば後半部の五月一日の記事によれば、「藤野伯父」が四月十三日に郷里長岡に到着したという知らせが当日、長岡の宿元からあつたにも拘らず、東京の藤野家からは何らの依頼や挨拶のないことについて、泉太郎が憤慨していることが

窺われるが（泉太郎の英学の師でもあつた従兄藤野善蔵が同年二月二十六日死去したことに伴い、在京の老父の世話を泉太郎が引き受け、更に郷里長岡の知人等に、それを依頼したのであろう）、前半部のそれには、ただ「五月一日、郷里ヨリ報アリ、曰ク藤野伯父、東京ヨリ来着スト」として、事実のみが記されているに過ぎない。従つて日記の後半部は、日記執筆当時の泉太郎の心情や周囲の状況が前半部よりも、よく伝えられており、その点、貴重な資料というべきであらう。泉太郎は、この後半部も前半部の如く記事を要約、整理して浄書する予定であつたと思われるが、恐らく浄書途中でそれを断念し、前半部の浄書した部分と後半部の日記原本とを、そのまま合綴したのであろう。後半部第一丁の第一行に「来ル」としか記されていないのは、前半部の記事から推測するに、恐らく日記原本では、その前の丁に「廿一日、新地鳴門ノお亀」という如き記事があつたのであろう。

日記は前半部と後半部とを、こよりで下綴じしてから、その前後に藍色の表紙をつけ、更にこよりで上下を合綴したものである。表紙に題簽はない。表紙と前半部の日記との間には、遊び紙として朱色二十行野紙（後半部の野紙と同じもの）を二枚合わせて二つ折とし袋綴にしてつけてある。その一枚目の表紙一行には「本月九日御投函之御書拝見仕候」とあり、他は余白である。袋綴の中の二枚目の表紙一行には「本月九日御恵投之御書昨日到着拝見仕候」と記され、やはり他は余白である。更に二枚目の裏には、

「明治十八年

日誌

1885

と記されている。即ち、この遊び紙に用いられた袋綴中の二枚目の朱野紙は、明治十八年の日記原本の表紙であろう。なお合綴された日記の大きさは、天地二二・三糎、左右一五・四糎である。

次に日記の第二の部分であるが、それは明治二十年一月一日から同二十一年二月十七日までのものである。この部分は国立国会図書館憲政資料室所蔵、憲政史編纂会収集文書所収の「城泉太郎日記」の中に存する。同資料は「憲政史編纂会」の原稿用紙にペンで筆写されたものであり、本稿、第一の部分も含まれている。その冒頭には採訪者、鈴木安蔵氏の解説がつけられているが、それによれば、原本は「朱十行野ある半紙に毛筆にて墨書せるものにして假綴なり。(表紙なし)」とあって、更に、「本書筆写は昆野和七氏の厚意に依る。解説も亦氏の示教に負ふ。(昭和十四年五月二十七日) 本日記は城泉太郎氏遺族の所蔵に係る。」と記されている。この部分に当る自筆の原本は、恐らく前記自筆日記の後半部と同じ体裁をもつものであったと思われるが、現在の所在は不明である。

## 凡例

一、本文は城泉太郎の自筆による日記(城大次郎氏所蔵)の明治七年八月より同十九年十二月二十八日までの部分と国立国

会図書館憲政資料室所蔵、憲政史編纂会収集文書所収の『城泉太郎日記』(架蔵番号・憲政七五二号、採訪者・鈴木安蔵)中の明治二十年一月一日より同二十一年二月十七日までの部分とを翻刻したものである。

一、翻刻に際し、原本に誤字、脱字、当字等のある場合は、適宜その右傍に括弧を付して注記を施した。

一、原本にある抹消文字は、その左傍に $\sphericalangle$ の符号を付し、判読不能の文字は□を以って示した。

一、原本の漢字は、すべて常用の漢字に、変体仮名等は常用の仮名に改め、且つ原文には適宜読点を付した。

一、原本上欄にある書き入れは、※の符号を以って該当する記事の後に適宜挿入した。

一、日記中の年紀は、概ね改行して標記されているが、明治十一年、十三年、十八年はその記載なく、又明治十七年は上欄に「十七年」とのみあって、本文中には、その記載がない。翻刻に際しては、それらはすべて新しく別に標記した。

一、自筆日記中の第四十五丁より第四十八丁までは、泉太郎が明治十八年十月、時事新報社にあてた通信文の草稿である。

日記の当該箇所と関連があり、又当時の通信文の内容を知る上で重要と思われるので、付録として翻刻掲載することとした。なお、この部分は草稿であるため、内容に重複、錯綜した箇所が認められ、且つ日記の文とは上下倒置して記されている。従って記述の順序は第四十八丁裏から始まり、第四十五丁表を以って終る。但し第四十五丁裏の第二行までと第四

十五丁表は、その上に日記が墨書されているため、判読不能である。

城泉太郎日記

明治七年

八月 中島氏ト江ノ島ヲ見物シテ一泊シ、鎌倉ノ古跡ヲ探リ、金沢八景ヲ眺メ、小舟ニ乗シテ海ヲ渡リ、辛フシテ横須賀灣ニ入ル、此日金沢ナル洲崎浦ヲ出船セルハ晩方七時過ナリシガ、間モナク風波起リ、夏島烏帽子島ノ辺ヲ過グル頃ヨリ海益々荒レ、舟行甚ダ艱メリ、横須賀ニ上陸セルモ、万物総テグルク廻轉スル如ク感ゼラレ、旅館ノ湯ニ入レバ湯槽浴場マタ転動スルニ似タリ、小舟ノ風濤ニ翻弄セラレタル状察スベシ、翌日汽船ニテ同港ヲ発シ、横浜ニ着シ、汽車ニ搭シ帰京ス、

明治八年

十二月 函嶺ニ遊ビ、塔ノ沢福住楼ヲ根拠トシテ七湯ヲ巡覽シ、一月初旬帰京ス、同行者ハ渡辺、中嶋、門野、本多等ノ塾友ナリキ、

明治九年

三月 此月上旬、福沢先生ヨリ塾ノ教師中ニ阿波徳島ノ慶応義塾分校へ校長トシテ派出スル者ナキヤトノ談アリ、盖シ是ヨリ先キ大阪ニ慶応義塾分校アリ、之ガ維持ニ苦シミツ、アル際、偶々阿州自助社ヨリ本塾へ交渉シテ曰ク、右大阪ノ分校ヲ徳島へ移転セシメテハ如何、左スレバ自助社ヨリ毎月百円ツツ維持

費ヲ醸出スベシト、本塾ニテハ此ノ交渉ヲ歓迎シ、大阪ノ分校ヲバ當時ノ分校長矢野文雄氏ト共ニ徳島ニ移シタルハ前年(八年)ノ春ナリキ、然ルニ東京ナル郵便報知新聞社漸ク隆昌シ、矢野氏ハ記者トシテ同社ニ入ルヘキ約アリ、氏頻リニ帰京ヲ請求スルヲ以テ、福沢先生ヨリ前記ノ相談アリタルナリ、殊ニ幹事名児耶氏、余ニ徳島行ヲ勸ムルヲ以テ、乃チ之ニ決シ、中島氏ヲ伴レテ本塾ヲ発シ、徳島ニ向フタルハ三月廿二日ナリキ、同日午前四時、東京丸ニテ横浜ヲ出帆シ、廿四日未明ニ神戸着船、東京丸ハ三菱会社ノ飛脚船ト称スル上海往復ノ四大汽船中、ソノ構造最モ完全ナルモノナリ、長崎ノ師範学校長トシテ赴任スル秋山恒太郎氏ト船中ニテ邂逅セリ、朝餐ヲ終リ、中島氏ト共ニ諏訪山、布ノ引滝、湊川、生田ノ森、兵庫港等ヲ巡覽シテ、晩方神戸ヲ発車シ、大阪黒金橋通り今出予吉ヲ訪フテ、夜十一時頃マデ会谈シ、同十二時汽船徳島丸ニテ川口ヲ発シ、翌払曉徳島ナル津田浦ニ入港ス、旅館志摩源吉方ニテ朝餐シ、午時過マデ休憩シ、午後ヨリ富田浦ナル東御殿(即チ慶応義塾分校)ニ入り、矢野氏ト同居ス、但シ殿中ニ数個ノ教室アリ、生徒寄宿舎アリ、教職員ノ宿舍アリ、庭園マタ頗ル広濶ナリ、庭内ニ大弓ノ矢場アリ、矢野等ト日々射的ヲ試ム、

校内ハ昨今春期休業中ナリ、矢野氏ハ月末マデニ帰京ノ途ニ就ク筈ナリ、

三月二十九日 矢野、中島等ト送別留別ヲ兼ね校僕ニ酒肴ヲ携帶セシメテ滝の山ニ遊ブ、櫻花満開ノ好時節ナルヲ以テ花下ニ毛布ヲ敷キ、酒宴ヲ開ク男女甚ダ多シ、遠近ノ眺望亦頗ル趣味

ニ富ミ、近ク徳島全市街ヲ瞰下スベク、遠ク淡路ヲ眺ムベシ、海陸山水ノ配置其宜ヲ得テ、風光ノ明媚ナルコト他ニ多ク其類ヲ見ス、帰途内町ノ富貴寄ニ入ル、三十一日 矢野氏徳島丸ニテ帰京ノ途ニ就ケリ、中島氏大阪マデ同行ス、

四月一日 開校始業、徳島ノ人多田直繩氏ヲ教師トシテ雇繼ク、四月十一日 鳴門見物ノ為メ多田氏及ビ光蔵ト共ニ船ニテ徳島ヲ発シ、幾多ノ川河ヲ上下シテ、晩方早ク撫養ニ着シ、万竹楼ニ泊ス、晚餐ノ魚肴総テ美味ナル、其中ニモ鯛ノ刺身ノ新鮮ニシテ旨カリシコトハ永ク忘ルベカラス、

同十二日 早天出發、撫養ノ町端ニ丘陵アリ、其頂上ノ眺メ佳絶ナリト聞キ、即チ登躋スレバ、遠近ノ山水翕然トシテ眉宇ニ萃リ、宛モ一幅ノ画図ヲ觀ルガ如シ、前途ヲ急キ幾度ヒカ去ラント欲スレトモ、明眉ノ風光ニ憬レテ之ヲ捨ツルニ忍ビザリシガ、遂ニ丘ヲ下リ、岡崎ニ出デ、大河ヲ渡テ彼岸ニ達シ、砂丘ヲ上下スルコト四五丁ニシテ海滨ニ出デ、漁夫ノ地引網ナドヲ見ツ、波打チ際ヲ歩スルコト二十余丁、小山ノ麓ニ達ス、此山ノ頂ヨリ鳴門ヲ眺ムルナリ、登ルコト六七丁、即チ山巔ニ到ル、蓋シ鳴戸ハ阿波ト淡路ノ海峽ニシテ、其間半里ニ過ス、海峽ノ内外ニ於ケル潮ノ干満ニ由リ渦巻キ即チ鳴門ヲ生スルナリ、午後再ビ撫養ノ万竹楼ニ立寄テ喫飯シ、夫レ人力ヲ飛バシテ徳島東御殿ニ帰還セリ、

十四日 内町通り丁ノ写真屋ニ予テ調製ヲ托セル淺草今戸有明楼附近景色ノ大写真出来、此月ヨリ従僕トシテ正造ヲ雇フ、但シ食事ハ塾生ノ賄方ヨリ之ヲ調進セシム、

六月 小松島ニ遊ビ一泊ス、

十月 ベルリン丸ニテ午前八時徳島津田浦ヲ発シ、午後一時大阪着、神戸ヨリ広島丸ニ乗り帰京、

十二月十八日 藤田万造氏着京、午後四時塾ニ來訪ス、

田町加島神社傍ノ松会楼ニ宿ス、  
下旬麻布新網町ノ寓居ニ移ル、家財諸器具類總テ之ヲ新田氏ヨリ譲リ受ク、

明治十年

一月一日 後藤牧太、岩田蕃ノ両氏來り新年ノ祝盃ヲ交換ス、  
四日 藤田氏出發ス、送テ横浜ニ至リ、名古屋丸甲板上ニテ別ル、

二月 此月ヨリ中島來宿、

三月廿四日 此日前夜ヨリ阿力産氣ヲ催シ、午前九時五十五分男子安産、信作ト称ス、産婆ハ三田四国町ニ番地山崎澄江ナリ、四月廿六日 宅ヨリ五十円來ル、

五月十三日 午前八時三十分、叔母安着ス、但シ前日夕刻着京シタレトモ、同夜ハ三田ノ芦野ニ一泊シ、此朝來レルナリ、

六月五日 駅通本局ニテ為換十五円受取ル、此金ハ是ヨリ先キ叔母上京ノ際持參スベキモノナルニ、浜屋仁七ニ貸シ、次デ種々ノ行違ヲ生シ、此日漸ク落手セルナリ、

八月九日 芝西応寺町四十七番地ニ転宅シ、門野幾之進氏ト同居ス、前日、右家屋ノ持主平林政五郎ニ數金十五円ヲ払フ、門野氏之ヲ出ス、此月転居ノ際、築地ノ工藤巖氏ヲ手伝ニ頼ミタリ、氏晚餐ノ酒食ヲ過シ吐瀉ス、又荷物運搬ノ車力等ハ新網新

岸ノ大阪屋又兵衛ヨリ之ヲ借ル、是ヨリ先キ五月中旬ヨリ高等師範学校ノ依属ニ係ル「ロビンソン」数学書ノ翻譯ニ着手ス、

三田薩摩屋敷全部ヲ育種場ト為シ、政府農事ヲ奨励セルガ、此月開場式アリ、楽隊ノ奏樂ニ迎ヘラレ、岩倉大臣大久保参議等臨場ス、叔母ハ西洋楽ヲ珍ラシク感シ、信作ヲ負ヒツツ聴聞セリ、

九月廿五日 奥座敷庭前ノ裏屋敷ヲ歩シ、西応寺ノ生垣ニ蔓ノ蔓延セル晚咲キ牽牛花朝顔ヲ賞シツツアル際、西郷戦死ノ報ニ接シ、無限ノ感ニ打タレタリ、盖西「自筆日記の以下二行分切除」痛ク失望セリ、

此歳秋ヨリ冬ニ亘リ、数学書翻譯ノ余暇ニ阿力、叔母、門野氏等ト団欒シテ、八大伝、弓張月、水滸伝等ヲ読ミ、最モ面白カリキ、

安政乙卯七月十七日ハ紀元二千五百十五年八月二十八日、西曆千八百五十五年八月二十八日相当、

万延元庚申十一月十五日ハ紀元二千五百二十一年一月相当、故ニ明治十年二月一日ハ滿十六年、

明治十一年

一月 此月ヨリ芝新銭坐ノ攻玉社近藤塾ニ聘セラレ、同校上等生及ビ教師中ノ有志者ノ為メ「ギソ」文明史、「ウェーランド」經濟論ノ二書ヲ毎月二時間ツ、講義ス

三月 高知県人太石正巴氏、立志社学校ノ生徒總代トシテ教師雇聘ノ為メ上京シテ來訪シ、門野、余、大石ノ三人鼎坐シテ談

スル処アリ、門野、余ノ兩人教師トシテ立志社へ赴任ノコトニ決ス、

廿七日 門野、大石、余ノ三人汽船東京丸ニ同乗シ、午後四時横浜拔錨、神戸ニ向フ、是ヨリ先キ、日々所方へ告別ニ廻リ、又出発ノ前夜、藤野善藏、秋山恒太郎ノ諸氏ヲ招待シ、奥ノ六畳ニテ留別ノ宴ヲ開ク、工藤巖氏モ亦來テ種々周施セラレタリ、廿七日ハ早朝ヨリ諸親戚ノ婦人等來テ別盃ヲ酌ミ、午前九時自宅ヲ発シテ品川ニ至リ、同駅ヨリ汽車ニ乗テ横浜ノ森善方ニ着シテ休憩シ、夫ヨリ汽船ニ乗込メリ、東京丸ハ三年前、即チ明治九年三月徳島行ノトキモ便乗セル汽船ナリ、

廿八日 午後一時ゴロ志摩国近海ヲ駛走シ、次テ紀州熊野沖ヲ航ス、沿岸ノ風景佳絶ナリ、同五時ゴロ大島海峡ヲ通過ス、此日船中ニテ徳島ノ人、小川増吉氏ニ面会ス、

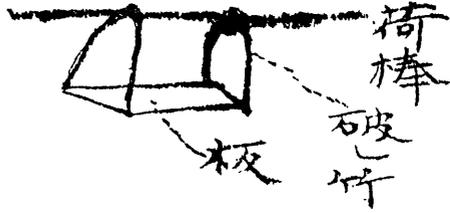
廿九日 午前三時、一発ノ砲声ト共ニ神戸ニ着船ス、栄町ノ池治方ニ入ル、直ニ東京家族ニ宛テ発電シ、安着ヲ報ス、又徳島宛ノ書状ヲ認メテ其中ニ東京ヨリ持参ノ品ヲ封シ込ミ、之ヲ小川増吉氏ニ委託シ、藤田家ニ送ル、此日夕刻ヨリ少シク発熱ノ氣味アリ、廿九、三十、三十一ノ三日間、神戸滞在、処々ヲ見物ス、就中諏訪山上ノ眺望尤モ佳ナリ、麓ヨリ二三丁ノ山頂ニ石碑アリ、数軒ノ茶店アリ、山ヲ下リ布ハタノ引ヒキノ滝ヲ觀覽ス、諏訪山ヨリ滝マデ二十余丁、其他兵庫湊川等ノ諸勝地ヲ探リタルガ、其多クハ曾遊ノ地ナリ、三十一日夜半、汽船貴壮丸ニ乗り、讚州多度津へ向ケ出発ス、翌四月一日払曉、船ハ既ニ播磨灘ノ中央ニ至ル、右ニ播州海ノ島嶼雲烟ノ間ニ出沒シ、左ニ阿波鳴

門ノ辺ヲ望ミ、併セテ淡州阿州讚州ノ諸山脈ノ蜿蜒起伏スルヲ眺ムベシ、鰐テ右方咫尺ノ間ニ一大島ヲ見ル、是レ小豆島ナリ、小豆島讚州間ノ瀬戸ヲ航シ、幾多ノ島嶼ニ送迎セラレテ駛走スルコト數時、則チ高松ニ投錨ス、甲板上ヨリ旧高松城ノ樓閣ヲ望ムヘシ、數分時ニシテ拔錨シ遂ニ多度津ニ着船、上陸セルハ午前十一時ナリ、人車ヲ飛バシ丸亀ヲ經テ金比羅ニ至リ、森屋喜三郎ニ投宿ス、當時恰モ象頭山ノ神殿改築ノ工事落成シ遷宮ノ日モ間近ナルヲ以テ、市中非常ニ賑<sup>ニギハ</sup>ヘリ、花車ヲ引廻シ、舞妓ノ跳舞スルヲ見ル、

二日ノ朝、門野、大石二氏ハ高知ヘ向ケ出発シタレトモ、余ハ寒冒再発シ頭痛ヲ感セルヲ以テ独リ跡ニ止マル、午後象頭山ニ參詣ス、森屋旅館ヲ出デ、爪先キ登リノ街路ヲ行クコト約三丁ニシテ鳥居アリ(此三丁ノ間、四)、更ニ阪ヲ登ルコト二丁ホドニシテ山門アリ、此阪ノ兩側ニハ旅客ノ土産物ヲ販売スル処ノ商店櫛比ス、山門ヲ入り十余丁登レバ金比羅本殿ナリ、山門ヨリ旭道教殿ニ至ル五六丁ノ間ハ路ノ兩側ニ本社新築寄附金ノ標札ヲ建テリ、其寄附少キモ數十円、多キハ數千円、亦以テ全国各地ニ迷信者ノ多キヲ証スルニ足ル、五時過ギ帰館セルニ、神殿落成遷宮ノ前祝トシテ、旅館ノ二階ニ田舎役者ノ狂言アリ、其容貌ノ奇怪ナル、技芸ノ拙劣ナル抱腹ニ堪ヘス、此夜発熱、心気鬱々タリ、眠ラント欲シテ眠リ難ク、語ラント欲シテ語ル友ナク、加之二宿雨ハ窓ヲ敲テ其音蕭々タリ、四辺ニ人ナクシテ夜ハ寂漠タリ、幽カニ響ク遠寺ノ鐘ハ人生ノ無常ヲ報ジ、天ニ鳴ク雁音<sup>カガネ</sup>ハ孤客ノ心ヲ傷マシメキ、

三日 心気未ダ爽然タラザレド、徒然無聊ノ旅宿ニアルヨリモ寧ロ旅行スルヲ優レリト爲シ、朝八時、森屋ヲ発シ伊豫国川の江マデ人力ニ賃ス(金比羅ヨリ七里)、道路ニ小石多ク車ガタク、然シテ頗ル不快ナリシガ、和田浜ノ辺ヨリ川の江マデハ海岸ニシテ眺望甚ダ佳ナリ、午後三時、川の江ノ碇屋ニ投宿ス、駅中第一ノ旅館ト称スレトモ不潔ナリ、

四日 早農人車ニ賃シ上分村ニ至リ、駕籠ニ乗換フ、川の江ヨリ上分村マデ纔ニ里余ニ過ギザレトモ、同村ヨリ土佐ノ高知附近マデ嶮山深谷連亘シ、固ヨリ車馬ヲ通スベカラズ、殊ニ山道ハ封建時代ノ旧道ニシテ、毫モ改良ヲ加ヘス、且ツ封建ノ世ニ於テ幾多ノ雄藩各々鎖国主義ヲ把持シ、就中薩州土州ノ如キハ日本ノ南端ニ僻在シ、地勢上此ノ鎖国主義ヲ最モ嚴守シタルヲ以テ、土佐ヨリ阿讚諸州ヘ通スベキ道路ノ如キハ国界ノ山脈中最モ嶮阻ナル場処ヲ選ミ之ヲ設ケタルモノナリト云フ、峻嶮崎嶇タルコト知ルベシ、左レバ道路ノ如キハ普通ノ山路ニアラス、羊腸トシテ断崖峭壁ヲ上下スル処ノ鳥路熊徑ナルヲ以テ、尋常ノ駕籠ハ固ヨリ通行スルコトヲ得ス、上分村ヨリ土佐国界ヘ往來スル乗物ヲ称シテ、土俗之ヲ「そうけ駕籠」ト云フ、幅一尺長一尺四五寸ノ板ヲバ荷棒ニ吊シタルモノニ過ス、円錐形ニ曲ケタル破レ竹ヲバ此板ノ前後ニ各一本宛テ釘付ニシテ其両尖端ニ荷棒ヲ通シタルモノ、是レ「そうけ駕籠」ナリ(上図ヲ見ヨ)、吾レ此ノ板上ニ胡坐シテ鉢ヲ彎曲シ、頭部ヲ荷棒ノ外ニ出スト雖トモ、此棒ノ為メ吾肩圧迫セラレ、苦痛殆んど堪ユベカラス、且ツ前部ノ両柱タル破竹ト壓ト間断ナク摩擦シツツアリ、駕籠



ノ小形ナルコト察スベシ、又斯ル小形ノモノニアラザレバ嶮悪ナル山路ニ決シテ之ヲ運用スベカラス、余ハ戯レニ之ニ棹間駕籠ノ名ヲ下シタリ、立川マデ七里、立川ヨリ川口マデ三里、川口ニ宿セリ、上分ト立川ノ間ニ二個ノ峻嶽アリ、一ヲ「馬の脊越」ト云ヒ、一ヲ「腹庖刀」ト云フ、山路急峻殆ンド鉛直ナルヲ以テ、封建武士ガ長刀ヲ脇挟ンデ此峻阪ヲ登ル其状ハ、恰モ長刀ヲ鋸ト為シテ自己ノ腹ヲバ豎ニ引キ切ラントスルガ如ク、

又腹ニ庖丁ヲ加ヘントスルニ似タリ、依テ腹庖刀ノ名ヲ附セリト、馬の脊峙ノ麓ニ一軒ノ茶屋アリ、此ニテ昼餐セリ、  
 ※此時ノそうけ駕籠賃、一円五十銭、川の江ヨリ立川ニ至ル七里間、七十銭、立川ヨリ川口ニ至ル三里間、一円五十銭、川口ヨリ「ぬのしだ」マデ、合三円七十銭、是ヨリ先キ神戸ヨリ多度津マデノ汽船上等船賃一円五十銭ナリ、而モ川の江ノ宿料ハ十四銭、川口ノ宿料十五銭ニ過ス、以テ當時ノ宿泊料ト駕籠又船車ノ運賃トヲ比較参照ニ便ス、但シ金比羅ヨリ川の江マテ七里間ノ人車賃ハ九十銭、  
 五日 払曉川口ノ旅宿ヲ発ス、前日上分村ニテ雇フタル「そう

け駕籠」人夫二名ノ中、一名ハ疲労セルヲ以テ川口ニテ解雇シ、新二一人雇入レタルガ、他ノ一名ハ遂ニ高知ノ「ぬのしだ」マデ随行セリ、其強壯驚クベシ、此日ハ前日ホド山道嶮悪ナラサレトモ、晴雨定マラス、不快ニ感シタリシガ、「ぬのしだ」マデ一里程ノ地点ニ達シタルトキ、眼界俄ニ開ラケ、高知ヲ中心トセル土佐ノ原野山水双眸ニ入り、心氣非常に快然タリ、殊ニ昨日来、深山幽谷ノ間ヲ「そうけ駕籠」ニ送ラレ、雲霧ヲ呼吸スル外何等ノ趣味ヲモ感セザリシニ、今ヤ俄然トシテ此開豁明媚ノ風光ニ接ス、稀有ノ愉快ヲ感セルモ無理ナラザル次第ナリ、「ぬのしだ」ノ茶店ニテ暫ラク休息シ、上分村ヨリ雇来レル駕籠及ヒ人夫兩名ヲ解雇慰勞シ、人車ニ賃シテ高知ニ安着セリ、但シ此日ハ戸出野ニテ昼餐セリ、高知ニ着スルヤ先ヅ立志社ヲ訪問シテ森脇氏ニ面会シ、次テ門野氏ヲ其旅宿ニ尋ネ、我旅舎ハ之ヲ浦戸町ノ丸ニ定メタルガ、此宿ハ船夫ノ旅舎ナルヲ以テ甚不潔ナリキ、元来高知ハ所謂鎖国主義ヲ固執セル地方ナレバ、維新後ノ當時ト雖トモ、其弊習尚ホ残存シテ他地方トノ交通少ナク、從テ旅宿旅館ノ必要ヲ感セザルハ乃チ高知市街ニ恰当ナル宿屋ノ殆ンド絶無ナル所以ナリ、連日ノ雨天甚鬱陶歎、  
 ○十一日 大試業始マル、○十五日 杉田進氏ノ父兄ノ紹介ニテ、浦戸町伏見屋ノ裏ニ室ヲ借ル、此家ハ優美ナリ、○十六日 大試業終ル、○二十一日 立志社員ノ招待ニテ勝浦浜ニ遊ブ、○二十三日 日課始マル、徳島ヨリ来状、○二十八日 新田浜ニ旗奪ヲ見ル、板垣氏初メ立志社員總出ニテ大盛會、○五月六日 家族及小川玄次郎氏ヨリ来状、○十三日 藤田万造氏

徳島ヨリ来訪、晩方ヨリ校長平尾喜寿氏ニ招待セラレ、片町ナル同氏ノ宅ニテ門野氏及森脇、山本諸氏ト会飲、此日、小川玄治郎氏へ返書ヲ発送ス、○十九日 午前九時船ニテ新田ナル板垣退助氏ヲ訪問シテ、晩方マデ快談快飲シ、夫ヨリ同氏及竹内正志、栗原亮一ノ諸氏ト夜十時過マテ舟遊セリ、又是ヨリ先キ四月中旬ヨリ余ハ立志社ノ依頼ニ由リ、同社ノ演説堂ヲ初メ各処ニテ政談演説ヲ為セリ、○廿日 藤田氏、徳島へ帰ル、是ヨリ先キ氏ノ紹介ニテ徳島人齊藤石及ヒ春吉ニ面識ス、○廿二日 齊藤石方ヲ訪フ、○廿七日 東京ノ家族及芦野、工藤等ヨリ来翰、

○六月三日 東京ノ家族ヨリ写真二枚来ル、四日 小川玄次郎氏ヨリ来翰、是ヨリ先キ五月下旬、東京ノ家族長岡へ出發、同三十一日同地へ安着セルハ其後ノ報ニ依テ之ヲ知レリ、六日、徳島藤田家へ写真入書状ヲ送ル、此月モ亦立志社演説堂ヲ初メ潮江其他各地ニテ演説シ、從テ板垣、竹内、栗原等ト殆ソド日々会见ス、又此月板垣氏ヨリ余ニ対シ大阪ニ愛国社ト称ス政黨ヲ設クベキニ付キ、大阪ニ常住シテ演説ヲ受持チ呉レヘキ旨ノ談アリ、又東京ニ行キ副島種臣氏ヲ訪フテ、同氏ノ愛国社入社ヲ勧誘スベキ旨依囑アリ、

○七月十日 午後浦戸丸ニテ門野氏ト共ニ高知ヲ抜錨ス、○十一日 午後神戸ニ着ス、少憩ノ後チ汽車ニ搭シ、大阪ヲ経テ京都三条通り亀屋ニ投宿セルハ午後八時ナリキ、十二日 早朝ヨリ人車ヲ驅リ、京都府(二条城)ヲ経テ北野天神、金閣寺其他ノ勝区ヲ見物シテ、午後ヨリ東山へ廻リ、知恩院、丸山等ヲ遊

覽ス、十三日 午前ハ清水観音、大仏等ノ名所ヲ廻覽シ、午後ハ西本願寺ニ行キ、太閤ノ虎ノ間、千景敷、庭園等ヲ觀ル、晩方門野氏ト祇園ノ一力楼ニ至リ、忠臣蔵ノ遺物ヲ見テ小酌セント欲シタレトモ、紹介状ナキノ故ヲ以テ門前払ヲ食ハサル、笑止、帰途四条河原ニ小酌納涼ス、月ハ東山ニ登テ明皎々、水ハ脚下ニ流レテ声潺々、以テ塵世ノ汚埃ヲ一掃スルニ足レリ、既ニシテ涼氣膚ニ徹ス、則チ帰宿就寝、○十四日 京都ヲ發車シ、先ツ三井寺ヲ見物シテ大津ニ出デ、石山ノ古跡ヲ探リテ草津ニ投宿ス、此夕旅人調査ニ来リタル警察官数名ト吾等ノ間ニ一場ノ紛紜アリタリ、○十五日 石部、水口、坂ノ下、筆拾テ

山、関、亀山等ヲ経テ四ヶ市ニ投宿ス、昔シ天竜ノ棲タリト稱セラルル三上山初メ道中ノ風光佳ナリキ、○十六日 午後門野氏志州鳥羽へ出發、余ハ便船ノ都合ニテ四日間滞在、○十九日 漸ク便船アリ、午後抜錨、二十日 午後横濱着、直ニ汽車ニ駕シ東京ニ至リ、木挽町ニ投宿ス、二十一日 神田筋違ノ馬車屋ニ宿泊、二十二日 馬車ニテ未明ニ出發シ、高崎ノ堺屋ニ宿ス、二十三日 猿ヶ京ノ清水屋、二十四日 六ヶ町ノ松屋、二十五日 船ニテ長岡ニ下リ、裏四ノ丁寓居ニ着、八月 藤野、三島諸氏ト屢々来往シ、下旬ニ新潟ニ至リ、古町ニ一泊シ中島氏ニ二泊ス、又是ヨリ先キ藤野氏ハ「ベルツ」博士ノ診断ニ依リ帰京ニ決シタルヲ以テ、氏ニ代リ余ハ長岡洋学校ヲ担任ス、九月 始業、柳原ノ神明裏ナル北原隱宅ニ移転、二十二日 天皇、長岡駐輦、十月二日 洋学校長屋ニ転住、二十五日 藤野氏、長岡出發帰京、十二月 町会所ニ於テ有志ノ開催セル講演會ニ臨

ミ演説ス、

明治十二年

十二年春ヨリ長岡六十九銀行ノ招請ニ依リ、毎土曜日同行内ニ於テ經濟ヲ講演ス、聴講者ハ重ナル柱主及町内ノ重立ナリ、五月 羽羽郡宮川ニ遊ビ加藤伯父ノ家ニ泊ス、七月八日 午後九時、女子出生、園ト称ス、此月中旬熱病ニ罹リ、凡三週間病床ニ在リ、主治医ハ病院長棚野、副院長中村ノ二氏、八月コレヲ病全国ニ蔓延、依テ避病避暑ヲ兼ネ、此月下旬栃尾ノ本所村ニ遊ブ、九月下旬眼病ニ罹ル、秋山恒太郎氏東京ヨリ来岡、是ヨリ先キ七月、藤田万蔵氏病死ノ旨、徳島ヨリ報知アリ、八月下旬広川屋紙儀助病死、十一月 小千谷ニ行キ一泊 十二月 交詢社へ入会、此年北越新聞発刊ノ計画アリ、大刀川文吉、大橋佐平等ヨリ屢々相談ヲ受ク、草間時福氏ヲ雇フコトニ決ス、

明治十三年

二月中旬新潟ニ遊ビ近文ニ泊リ、深交アル知友尾崎行雄氏ト日夜往復、兩人相携テ所々ノ料理屋ニ登リ、快談痛飲ス、此際マタ安田正秀氏ヲ西大畑通ニ訪フ、  
同年六月六日 神田二ノ丁和泉屋ナル町家ヨリ出火、遂ニ西神田ノ自宅類焼ス、○七月廿四日出発、上京ノ途ニ就ク、道中雜用日記、左ノ如シ、以テ旅行ノ概況ヲ窺フニ足ラン、  
廿四日 宮原ノ赤堂、片田茶屋、黒金茶屋、天王寺茶屋ノ茶代ハ三四厘ヨリ多キモ天保銭一枚ニ過ギス、和奈津ヲ渡リ、お半茶屋ニテ餅一益汁一杯ノ代三銭、浦佐丁字屋ニ宿ス、

廿五日 浦佐ノ宿料廿二銭、湯沢大和屋十一銭、同所ヨリ三俣マデ駄賃二銭三リ五毛、三俣ヨリ二重峠ノ頂上マデ馬十五銭、二重ノ問屋ナル清衛門ニ泊ル、

廿六日 二重ノ宿料及酒一合代計二十五銭四厘、浅貝ニテ汁及ビ味噌漬一銭七リ、三国峠ノ別当、猿ヶ京、布施ノ餅、汁、茶代合五六銭、布施ヨリ中山マデ返リ馬十五銭、桐ヶ久保、中山ノ各茶屋ニ休ミテ横堀ノ問屋ニ泊ル、

廿七日 横堀ノ宿料及酒合廿三銭二リ、同所茶代五銭八四人分ノ四分ノ一、伊香保ノ島田ニ入浴、

廿八日 伊香保ノ宿料其他合一円五六十銭、  
午後一時過出発、平坦ナル山道ヲ迂回スルコト凡二里ニシ水沢觀音ノ境内ニ出ツ、地域幽邃ニシテ輪奐モ亦見ルベシ、坂ヲ下リ水沢村ヲ過ギ、四里余ニシテ高崎ニ達シ宿ス、

廿九日 高崎堺屋ノ宿料十五銭、高崎東京間馬車一円六十五銭、新町富沢屋半宿料十二銭、深谷熊ヶ谷間しからき茶屋昼飯十銭、此夜東京神田筋違馬車屋ナル開清舎ニ宿泊ス、

卅日 芝区愛宕下町工藤氏方へ着セルハ午前九時ナリ、  
此道中総費六円十五銭余、

午後四時三田藤野氏訪問晚餐、工藤家へ帰り、夜九時頃急ニ腹痛激甚、數回下痢ス、医師ヲ招キ服薬、○卅一日 終日病臥、  
○八月一日 三田四国町山本方ノ二階へ移転シ、三島徳蔵ト同

居ス、○五日 後藤牧太氏方ニ一泊、翌六日 同氏ニ案内セラレ、師範学校一覽、又同氏ト開成校ヲ一覽ス、十日 音羽ナル護国寺ニ參詣ス、正面ノ堂内ニ悉地院ト扁額ヲ掲ク、堂裏ニ曲待夏子ノ墓アリ、小石川ノ伝通院ニ賽シ、大和当麻寺ノ出品ニ係ル中将姫ノ曼陀羅ヲ見ル、○此回ノ滞在中、上野教育博物館ニ出頭シテ、長岡中学校ノ為メ理化学ノ器械ヲ買入レ、築地寿美屋ニ於ケル長岡謙次郎氏ノ送別会ニ臨ミ、井生村樓及築地教会ノ兩処ニ於ケル印度人「ナラヤン、シシャドリ」ノ演説ヲ聞き、府会ヲ傍聴シ、柳橋万八樓ニ於ケル沼間、末広等ノ討論会ヲ聞ク、塾ノ三階ニテ藤野、秋山、渡辺、名児耶、三島等ト会合ス、

○廿五日夜刻、三田四国町ヲ発シ帰途ニ就ク、折リシモ大風雨、依テ工藤氏方ニテ暫ラク休息ス、風雨益々急ナリ、然レトモ中学校ノ要務日限切迫ハ滞留ヲ許サス、乃チ大風雨ヲ冒シ工藤氏ヲ発セルハ夜半十二時ナリ、銀座街ノ柳樹比々倒ルルヲ觀ツツ筋違目鏡橋ノ馬車屋ニ至リ、午前二時発車ス、

廿六日 午前二時馬車ニテ東京出發、しがらき茶屋昼餐、上州渋川梅沢屋泊リ、

廿七日 中山峠ノ茶屋ノ餅、中山宿石坂屋ノ赤飯、湯の宿ノうどん、猿ヶ京ノ午飯、同所ヨリ法師ノ温泉マデ馬、

廿八日 法師ハ三国嶺下谿谷ノ窮マリタル処ニ在リ、温泉透明、泉質亦佳良、此朝山徑ヲ一直線ニ登リテ三国峠ニ出テ、浅貝ニテ小休、二重中ノ茶屋ヨリ湯沢マデ馬、湯沢午飯、六日町宿泊、

廿九日 六日町ヨリ長岡マデ下り船、

道中総費凡四円五十錢、

九月十四日、十五兩日、長生橋伴ノ大烟火、東京大相撲等ヲ見ル、○十二月松寿軒ニテ交詢社第一親睦会、此月マテ板尾ノ本所村ニ遊ブ、

明治十四年

三月 川辺ノ吉川方ニ招待セラレ一泊、此月北越新聞ノ開業式、

五月 此月西神田ノ屋敷へ家屋再建ニ着手、

七月十八日 村山孝三、佐藤虎吉等ト上京ノ途ニ就ク、六日町泊リ、十九日 猿ヶ京、廿日 高崎、廿一日 着京、道中費八円二十錢、

八月三日 門野、牛場等ト新橋ノ中川ニ会飲、五日 明治生命ニ保険契約、○七日 新橋某樓ニ於ケル工藤家ノ法事ニ招待セラレ、八日 尾崎行雄、本多孫四郎ノ二氏ト烏森ノ浜の家ニ飲食シ、本多氏ニ一泊ス、○九日 門野、本多、長岡ノ三氏ト芝浜ノ料理屋あらひニ会食ス、○十九日 福沢先生ヲ訪問シ午餐ス、波多野承五郎氏同席、

八月廿日 東京出發、渋川泊リ、廿一日 二重ノ本陣泊リ、廿二日 六日町泊リ、廿三日 船ニテ長岡着、船中ニテ長岡謙次郎氏夫妻ト同席、

十月 板垣退助、中島信行、谷重喜ノ諸氏及ビ曾テ立志社学校ノ生徒タリシ堀見等来着ス、榊屋ニテ右諸氏ト会見ス、三條町ニ於テ交詢社員大会ヲ開キ、岡本貞然、村田豊、東京ヨリ来ル、渡辺洪基氏来着シ、銀行連ト共ニ松寿軒ニ会飲、十二月廿六日

午前八時、女子出生、板<sup>び</sup>下<sup>くだ</sup>称ス、

明治十五年

五月 銀行ニテ交詢社員大会ヲ開キ、小幡篤次郎氏之ニ臨席ス、渡辺修随<sup>しゆ</sup>行、次テ小幡氏等ト新潟ニ下ル、行形亭ニテ交詢大会、七月中魚沼ノ七ツ釜ヲ見物ス、是ヨリ先キ同地出身ノ村山孝三ト七釜遊覽ノ約アリ、乃チ此月二十七日午前四時腕車ヲ駆リ、六時妙見ノ茶店ニ達スレバ、仙田樂三郎、小金井権三郎ノ二人已ニ在リ、余ヲ待ツコト久シト、則チ三人相携テ妙見ヲ西ニ渡リ、信濃川沿岸ヲ經テ小千谷ヲ過キ、雪峠ノ一茶亭ニ休憩ス、眺望頗ル佳ナリ、加フルニ此ノ処ハ戊辰ノ古戰場ナルヲ以テ、転々懐旧ノ情ニ堪ヘス、暫ラクシテ峠ヲ下リ、岩沢ノ渡頭ニ出デ、水口村ニテ午餐シ、馬ニ賃シテ十日町ニ達シ、再ビ徒歩シテ馬場ノ富井邦彦方ニ着セルハ午後五時ナリ、暫時ニシテ村山孝三水沢村ヨリ来リ会ス、四人同宿シ、家ノ主人モ加ハリ、談主深更ニ至ル、翌廿八日早辰出発、余ハ例ノ如ク馬ニ乗り、村山、小金井等ノ三人ハ馬ノ前後ニ徒歩ス、信州街道ヲ進行スルコト暫時ニシテ左折シ、十余丁ニシテ河原新田ニ出デ、余ハ馬上急流ヲ渡リ、他ノ三子ハ上流ニ架セル危橋ヲ匍匐シテ渡ル、河原ヲ行ク丁余ニシテ芋川村ニ達シ、又数丁ヲ進ミ、倉又村ノ白雲関東光寺ニ至ル、近在ニ稀レナル一大寺院ナリ、寺僧ヨリ茶菓ノ饗応ヲ受ク、夫ヨリ重地村ノ阪路ヲ攀リ、里余ニシテ田代村ノ桑原六勇方ニ至リ、携帯セル弁当ヲ喫シ、空腹ヲ慰セルハ十一時頃ナリキ、此処ニテ七釜案内者ヲ雇ヒ、七釜ニ向フ、行クコト八九丁ニシテ第七ノ釜アリ、水尤モ清冽ニシテ日光徹

底シ、魚影石上ニ印ス、此ノ碧潭ノ右壁ヲ縦号<sup>縦</sup>ト云ヒ左側ヲ横号<sup>横</sup>ト云フ、蓋シ潭ノ右壁ハ無数ノ縦石柱ヨリ成リ、左壁ハ横石柱ヨリ成ルヲ以テ此名アリ、屏風ノ曲折セルガ如キ断崖峭壁ノ間ヲ行クコト丁余ニシテ第三ノ釜ト称スル深淵ニ達スレバ、一ニノ難所アリ、殆ンド前進スベカラス、一步ヲ過マレバ急湍ノ渦中ニ吞マレン、所謂戰々競々トシテ事实的ニ深淵ニ臨ミ、薄氷否ナ敵角ヲ履ミ、恰モ蟹ノ屏風ニ這ヒ付キタルガ如キ状ヲ為シテ漸ク此ノ難所ヲ過ギ、古ビタル山神堂ノ傍ヲ通りテ遂ニ第二釜ニ達シタリ、七釜中之ヲ最大ト為ス、釜ノ背後ニ屹立セル岩峭ノ巔キヨリ一条ノ瀑布釜中ニ落下シテ雷轟霆響、飛沫雪ノ如ク、日光之ニ映シテ脚下ニ虹霓ヲ生シ、奇趣言フベカラス、幽邃ノ靈地、三伏ノ候ト雖モ、寒氣骨ニ徹シ久シク止マルヲ許サス、則チ去テ第二釜ニ到リ、六勇方ヨリ齋ラセル行厨ヲ開ク、独活ト落ノ奈良漬、殊ニ美味ナリキ、土人言フ、釜中ニ石ヲ投スレバ忽チ天地晦濛必スヤ怪異アラント、吾レ戯レニ数個ノ大石ヲ釜中ニ投下シタレトモ、何等怪事ダモアルナシ、左レド紺碧ノ深潭ハ真ニ蛟竜ノ潜ムカト怪マレ、加フル之ヲ圍繞セル峭壁ハ奇岩怪石ヨリ成リ、異様ノ樹木其間ニ交リ生ス、天工ノ奇且ツ驚キ且ツ賞スベシ、暫ラクシテ帰途ニ就キ、前ノ難所ニ来リタルニ一層ノ困難ヲ感シタルハ下リナルガ故ナリ、無事第七釜中ニ到着シ、潭中ニ遊泳シテ再ビ六勇方ニ立寄り、馬ニ賃シテ復タ東光寺ニ至リ休憩ス、和尚ヨリかき餅ヲ饗セラル、夫ヨリ馬ヲ捨テ徒歩シ、馬場ノ富井方ニ帰着セルハ午後六時、二十九日 船ニテ長岡ニ下ル、

卅日 旧城内播種場ニ於ケル書生懇親会ニ臨席、○八月二日  
 仙田、長尾、小金井ノ三子ト栃尾郷ニ遊ビ、下田ノ八木ヲ見物  
 ス、則チ中沢、常願寺ノ諸村ヲ経テ森立峠ヲ越シ、一ノ貝村ニ  
 出テ、溪間ノ平坦ナル新道ヨリ栃尾町ニ至リ、二三樓ト称スル  
 一旗亭ニ登リ午飯ヲ喫ス、樓ノ四辺壅塞空氣不通ニシテ炎熱堪  
 ヘ難シ、乃チ出発、里余ニシテ稼掘村ニ達シ、島兵七方ニ宿泊  
 ス、翌三日、布滝ニ遊ビ溪流ヲ遡ボル里余ニシテ帰村シ、権左  
 衛門方ニ休憩飲食シ、横村神社ニ參詣シ、横村兵助方ニテ鄭重  
 ナル饗宴ヲ受ケ帰宿ス、此日大崎野八郎氏、余ノ宿所ニ來訪シ  
 タル由ナレトモ、不在ニテ面会ナサザリシハ遺憾ナリ、其翌四  
 日早晨結束シ、塩川、新塩川、梅ノ俣ナドノ諸村ヲ経テ午時ゴ  
 ロ八木山ノ麓ニ達ス、石碑アリ、碑面ニ參議某ノ歌ヲ刻ス、曰  
 ク、「八木山の木影涼しく湧き出づる清水は神の恵みなるらん」  
 ト、夫ヨリ一里ヲ距ル森町ノ一旅店ニ就キ午餐セリ、漸時ニシ  
 テ帰途ニ向フ、杉沢、柳野、福井ノ諸村ヲ経テ筒場村ニ達シタ  
 ルトキハ日既ニ暮レ、加フルニ朝來過度ノ歩行疲労甚シ、依テ  
 小金井子ト腕車ニ同乗、長岡帰着、九月九日 片貝ノ大煙火ヲ  
 見ル、高頭又一、村山孝三ノ二子ト同所ノ宮島樓ニ登リ、烟火  
 ヲ見物シ居レルニ、山田権左衛門、野本、両安藤等モ亦同樓ノ  
 別室ニ在リ、此ニ於テ一大団ト為リ、献酬談笑時ノ移ルヲ識ラ  
 ス、午前五時腕車ヲ馳セ高頭家ニ帰着、○学友九鬼隆一氏文部  
 少輔トシテ学校巡視ニ來ル、新潟ニ下リ、鈴木長八方ニ九鬼君  
 ヲ訪フ、此際マタ屢々長岡謙次郎、津田興二ノ二氏ト会见シ、  
 漆屋ニ会飲ス、十月 阿部泰造君、保険ノ遊説ニ來ル、此月廿

一日 文治土手ノ写真屋ニテ全家族撮影ス、

明治十六年

一月六日 松寿軒ニ於ケル越佐新聞拡張祝賀会ニ招カル、頗ル  
 盛会、八日 中嶋ノ宅ニ招カル、陶山、三堀ナド同席、三月十  
 四日 辞表ヲ呈出ス、十七日 教職員生徒一同ヲ講堂ニ召集シ、  
 告別ノ演説ヲナス、二十一日 教職員及生徒有志ヨリ松寿軒ニ  
 招待セラル、重ナル列席者ハ田中、沢兄弟、長尾、野口、小坂  
 部、橋本、花輪、諸橋、土田、今井、西脇、金内、橋本豊、古  
 川、小笠原、増井、平井、吉田四、加藤、棚橋、長束、本富、  
 朝倉、三島等ナリ、廿九日 大刀川文吉会主トナリ、余ノ為メ  
 松寿軒ニ於テ将棋連仲ノ送別会ヲ開ク、星野、近藤、小林見、  
 加藤之ニ会ス、十九日 近藤九満次氏、余ノ為メ送別ノ筵ヲ張  
 ル、岸、三島等同席、○四月一日正午 松寿軒ニテ加藤一作氏ヨ  
 リ送別ノ饗応ヲ受ク、同夜同処ニ於テ高頭又一氏ヨリ同断、三  
 日 村山氏ノ送別会、四日 三島氏ノ送別会、五日 願ニ依テ  
 本官ヲ免スノ辞令到達、○八日 上京ノ途ニ就ク、旧家僕ナル  
 伝藏隨行ス、此日朝來隆雹又雨雪、行步頗ル艱ム、妙法寺峠ヲ  
 過ギ、北野ノ大黒屋ニテ午餐シ、又行クコト三四丁ニシテ鬼ヶ  
 峰ニ至ル、山頂ノ松ノ大樹アリ、其下ニ休息セル頃ハ雲散シ雨  
 歇ミ、柏崎原野ノ風光双降ニ入り、景色佳絶、心氣始メテ快豁  
 ヲ覚ユ、午後四時柏崎岩戸屋ニ宿ス、○九日 黎明出発、番神  
 堂ニ立寄テ眺望ス、眼界宏濶、寔ニ一眇千里ヲ撮ミ、双眼万象  
 ヲ攬ムルノ概アリ、近クハ米山ノ白皎々タル、遠クハ弥彦峯ノ  
 巍然トシテ東北ニ聳ユル、水天相接スル処ニ佐島ノ蜿蜒タル、

景致雄大ニシテ馳眺尽クル処ヲ知ラス、午後五時過高田ニ達シ、三館一郎方ニ投宿ス、高田国事犯事件ノ為メ市内頗ル雑沓、殊ニ余ノ旅館ニハ官吏ノ出入頻繁ナリキ、十日 払曉出発、関山ニテ午餐シ、関川ヨリ雪車ニ乗テ信州柏原ニ向フ、行々「ナポレオン」露國ノ古事ヲ聯想シテ、快感沸ガ如シ、蓋シ余ノ主義的ニ社会ヲ風靡スルコト、猶ホ「ナポレオン」ノ武的ニ天下ヲ蹂躪セル如ナランコトヲ心傍二期シタレバナリ、古間ノ内田屋ニ投宿ス、十一日 正午長野ノ花房屋ニ投宿ス、此家ハ普通ノ旅舎ニアラス、料理屋のナリシガ、高田三館氏ノ紹介ニ依リ之ニ宿泊セリ、午後ヨリ伝蔵ヲ伴レ善光寺ヲ見物シ、戯レニ其本堂ノ椽下ナル胎内<sup>タナリ</sup>一週ス、境内ハ信州ノ平野ヲ下瞰シ、眺望佳ナリ、十二日 伝蔵ニ別レ、腕車ヲ駆テ川中島ニ至リ、一茶亭ニ休息ス、亭主ヨリ川中島古戦明細図ヲ贈ラレ、大ニ便宜ヲ得タリ、此夜、小諸ノ上田屋ニ投宿ス、十三日 早晨出発、追分、靴掛ノ諸駅ヲ経テ輕井沢ニ達セルハ正午ナリ、一茶店ニ就キ午餐シ、徒歩スルコト数丁ニシテ碓井峠ノ頂ニ達シ、又行ク丁余ニシテ初メテ関東ノ大平野ヲ烟靄糝糊ノ裡ニ認ムルヲ得タリ、数年間北国陰鬱ノ境ニ埋モレタルニ、今ヤ此ノ明豁ノ天地ニ雄飛ヲ試ミノトス、爽快ノ念転タ切ナリ、暫ラク眺望シテ羊腸タル坂路ヲ下リ、三時頃坂本駅ニ達シ、六時高崎ニ着シ、夜十一時馬車ニテ出発、夜十四日鴻ノ巢ニテ朝餐、午後二時工藤巖氏方ニ着ス、○十五日 鈴木氏方ニ移ル、十八日 西久保巴町五十九番地柴田篤方へ移リ、渡辺修同室、二十九日 京橋松田楼ニテ長岡人懇親会アリ出席、五月、六月 諸知己ト往來

ノ外、別ニ記事ナシ、

七月 紀州行ニ決ス、同五日 紀州諸知己ノ招待ニ依リ、小泉、森下、和田、草郷、鎌田、矢田、愛宕、小川、岸、其他諸氏ト築地寿美屋ニ晚餐ス、八日 下六番丁ナル陸奥宗光氏ヲ訪問シ會談ス、九日 波多野、牛場、本多ノ諸氏ト新富座ニ団菊左ノ慶安大平記ヲ観ル、十日 村井信晴氏ヲ銀座三丁目河岸ノ音無館ニ訪ヒ、紀州同行ノ件ニ就キ談話ス、○十一日 村井、浜口ノ諸氏ト横浜出帆、十三日 未明神戸着船、和田崎ナル清盛ノ墓ニ參詣シ、大阪ノ大川町田中儀助方ニ投宿シ、三階ノ一室ヲ占ム、此日川向フナル中の島ニ丁目外山脩造ヲ訪フ、氏ハ不在ナレトモ、大崎野八郎氏アリ、會談ス、帰途梅檀木橋ヲ渡リ、橋詰ナル梅木屋ニ村井、橋本等ヲ訪フ、十四日 早晨腕車ヲ駆リ、豊公神社ヲ経テ天満ニ參詣シ、高津、生玉ノ両社ニ賽シ、清水觀音ノ滝ヲ見テ四天王寺ニ詣テ、松島ナル文樂座ニ儀太夫ヲ聞ク、演題ハ日蓮記、大夫ハ越後大夫、三味線ハ団平、十五日 川口ヨリ正午出帆、午後五時和歌山着、本町三丁目ふじ源ニ投宿シ、当分此ヲ居処ト定ム、此日村井氏ヨリ千種庵ニ案内セラル、十六日 吉川泰二郎、谷川保、大阪ヨリ来着、千種庵ニ会食、十七日 吉川、谷井、村井等ト自修学校ニ至リ、奥村、井口、中島等ニ面食、次テ長屋喜弥太ノ案内ニテ、右諸氏其他西岡、橋本、内田等ノ諸子ト和歌山城ノ天守閣ニ登ル、風光明媚、眼界開豁、近畿稀有ノ眺望台ト称スヘシ、帰途又諸氏ト千草ニ入ル、夜半マデ杯盤狼藉、十八日 吉川君等ト九橋楼ニ飲ム、十九日 吉川、谷井二氏ヨリ四美館ニ招待セラル、頗ル盛

会、廿日ヨリ校務開始、廿三日 滝本氏ノ紹介ニテ湊西河岸町ノ稻井太造方ニ移転ス、廿四日 九橋楼ニ吉川等告別宴、二十八日 和歌の浦及び紀三井寺ヲ見物ス、和歌の浦ノ三ツ橋ヲ渡リ、妹脊島ノ拜殿ニ至リ、其傍ヨリ乗船シ、和歌川ヲ横断シテ運河ニ入り、舟行數丁ニシテ紀三井寺ノ麓ニ上陸ス、石階ヲ登ル數丁ニシテ三井寺觀音堂ノ前ニ出ツ、紀三井山金剛本寺ト云フ、寺僧ノ案内ニテ堂内ヲ一覽ス、輪奐ノ美大ニ觀ルヘキアリ、殊ニ山水眺望ノ佳ナルハ江州三井寺ニ優ルト稱スルモ過言ニ非ス、水路ヨリ和歌の浦ニ達シ、東照宮、玉津島明神、塩竈ナドヲ觀覽ス、○八月二日 和歌山ヲ発シ、海路ヨリ大阪ニ出デ、千檀木橋ノ千本屋ニ着ス、晚餐ノ後チ堂島裏ナル谷井保氏ヲ訪フタルニ、偶々会津鈴木氏モ来会シ、三人相携テ舟遊シ、難波橋附近ニテ納涼セルハ近頃ノ快事、此夜谷井氏方ニ一泊ス、三日 午後四時神戸出帆、五日 朝横浜着、銀座三丁目ノ音無館ニ止宿ス、六日 矢田、鎌田、渡辺等来ル、八日 浜田梧陵氏来談シ、氏ノ案内ニテ一割烹店ニ会食ス、九日 小泉信吉、森下岩楠、和田義郎、鎌田栄吉、矢田續、市川勝太郎等ト慶応義塾ノ三階ニ会シ、教則改正ノ件ヲ議ス、元案廃棄セラル、十日 門野氏ヲ訪ヒ晚餐、十一日 工藤氏ニ宿泊、十二日 午前四時工藤氏ヲ発シ、上野停車場ヨリ汽車ニ搭シ、九時熊谷ニ着シ、同所高崎間ハ馬車、金子、渋川ノ諸駅ヲ經テ白井ニ至リ、十一屋ニ泊ル、十三日 早晨白井ヲ発シ、梶野、沼田、真庭ヲ經テ五寒ニ達シ午餐、夫ヨリ馬ニ乗り、湯比曾ニ着、本陣ニ宿ス、十四日 黎明出発、二里半ヲ隔テル武能ニ達セルハ八時前

ナリキ、此処ヨリ峠ト為ル、依テ人夫ニ手荷物ヲ托シ、羊腸タル峻阪ニ歩ヲ進ム、氷雪ヲ手巾に縛リ、一步一嚙漸ク山頂ニ達シ、一茶店に休憩ス、四顧皆ナ群山重疊シ、風光ノ觀ルヘキモノナシ、山嶺ヲ迂回スルコト數丁ニシテ下リ坂ト為リタルガ、其ノ勾配急峻ニシテ登ルヨリモ困難ナリ、麓ノ茶屋ニ休ミ、又行クコト里余ニシテ清水村ニ達シ午餐ス、夫ヨリ長崎ヲ經テ六日町ニ至リ宿ス、十五日 下リ船ニテ長岡着、廿日 妻同伴、富岡温泉入浴一泊ス、廿八日 午前三時西神田ノ自宅ヲ発シ、川口、堀ノ内ヲ經テ正午浦佐ニ達シ、六日町、長崎ヲ經テ清水村ノ和泉屋ニ投宿セルハ午後七時、高橋、金内、柳野等ノ学生亦此処ニ宿セリ、依テ翌日ヨリ同行ヲ約ス、廿九日 朝四時出發、人夫ニ賃シテ手荷物ヲ負ハシメ清水峠ノ麓ニ達セルニ夜ハ既ニ明ケタリ、茶店ニテ飲料水ヲ準備シ、之ヲ携ヒテ峻坂ヲ攀リ、一步一飲、水ノ力ヲ藉リテ辛フシテ絶頂ニ達シ、夫レヨリ雲ヲ履ミ霧ヲ呼吸シテ行クコト數丁、遂ニ新潟群馬両県ノ境界ニ達シタルニ、此処ヨリハ上州路へ下リ坂ト為リ、里余ニシテ武能ニ達シ、午後早く湯原ノ米原ニ投宿ス、湯原ハ清水道駅中佳絶ノ仙郷ナリ、三十日 高崎泊リ、三十一日 正午東京着、九月一、二、三ノ三日間、工藤氏ニ宿泊、四日ハ山城町ノ山城軒ニ泊リ、五日 横浜ヲ解纜シ、田子の浦丸ニテ勢州四日市ニ上陸シ、浜田屋ニ宿ス、七日 午前三時四日市出發、江州草津マデ人車ニ賃ス、追分、石薬師、庄野、龜山、関、筆捨山、坂ノ下、鈴鹿峠、土山、水口、石部ヲ經テ草津ニ達シ、又二十余丁ニシテ山田ノ渡船場ノ汽船<sup>琵琶湖</sup>ニ至リ、乗船シテ大津ニ上陸投宿、

八日 京都、大阪ヲ經テ海路ヨリ和歌山ニ着シ、例ノ藤源ニ着ス、十八日 湊北町三ノ廿、土橋智三郎方ニ移転、廿七日土、十月五日 岸田正、岸幹太郎等ト九橋ニ会食シ、岸田氏来リ宿ス、六日 校長就職、岸田氏ヨリ和歌浦ノ牡蠣到来ス、八日 暴風雨大出水、此日水見物ニ畑屋敷其他ヲ巡視セルニ、出水ノ為メ寓居ニ帰ル能ハス、依テ学校ニ宿泊、九日 岸田、滝本、吉田、小杉、岸等来リ、九橋及千草ニ会宴、廿一日 午後六時ヨリ吉川泰二郎、浅田又七等ヲ千草ニ招待ス、廿二日 吉川、浅田ノ二氏ヲ九橋ノ別荘ニ訪フ、十一月十八日 鳴滝ヲ遊覽ス、紅葉絶美、碑アリ、曰ク耳洗ふ心地や滝ニ鹿ノ声、廿日 郷里ヨリおちか縁談ノ交渉アリ、廿二日 浜口梧陵氏来訪、廿三日和歌の浦ニ散策ス、途次秋葉山ニ登ル、眺望佳絶ナリ、又更ニ堂後ノ山ニ登リタルニ、阿波、淡路、沼島、和歌浦ヲ初メ、遠近ノ風光双眸ニ入り、景色ノ美何ニ譬ヘンモノモ無ク、実ニ羽化登仙ノ思ヲナセリ、山ヲ下リ堂前ニ出デ、堂内ニ入り暫ク休ミ、紅葉ヲ賞観シ、夫ヨリ和歌浦ニ出デ、芦辺ノ茶屋ニテ牡蠣ヲ喫シ、拝殿ヲ一覽シ帰和ス、十二月八日 鷲の森本願寺別院ニ開カレタル松本県令ノ宴会ニ招カレ、能狂言ヲ観ル、十五日 野田照郷氏ト和歌の浦ヲ遊覽ス、廿一日 自修徳義両校合併ノ議成ル、

明治十七年

一月九日 四美館ノ送別会ニ臨ム、会スル者野田、岡、雜賀、松田、森、上野、滝本、小坂、玉置等ノ諸氏、十日 海路ヨリ大阪ニ出デ、神戸ヨリ東京ニ帰着、銀座ノ音無吉太郎方ニ止宿

ス、十六日 根岸金杉ノ陸奥宗光氏ヲ訪フ、牛場卓造氏モ同席、三月二十九日 中上川彦次郎氏ノ依囑ニ依、埼玉県久喜町ノ演説会ニ臨ミ、藤田屋ニ宿ス、荒井伊兵衛、槌屋与一、齊藤某等来訪、三十日 久喜学校ニ於テ演説ス、終ツテ懇親会、卅一日 杉戸、粕壁ヲ終テ帰京、

十月 大石正巳氏ヨリ高知行ノ談アリ、二十七日 同氏ト箱崎町山内侯郎ノ衣斐氏ヲ訪フテ締約ス、同二十八日 午後三時半上野発車、六時前橋着、二十九日 同処出発、中山霧ヶ久保ヲ經テ猿ヶ京ノ清水屋ニ投宿、三十日 六日町着、三十一日 長岡着、此夕岩田鍵二氏方へ晚餐ニ招カル、初对面ナリ、十一月三日 妻及お板帯同出发、関ノ油屋ニ投宿、四日 湯ノ宿ノ桝屋ニ泊ル、五日 夜八時過東京着、新橋傍ノ旅館ニ止宿、十三日 午後五時、相模丸ニ搭乘、妻ト共ニ横浜出帆、風波頗ル険悪ナルヲ以テ、十三日夜ヨリ十四日中八熱海ニ碇泊シ、同日午後五時同処拔錨、十六日 午前二時神戸着船、同港ヨリ浦戸丸ニ乗込ミ、十七日 高知着、農人町浜増屋ニ投宿、十九日 細工町田所屋へ転宿、廿三日 升形ナル岩井隱宅ニ移ル、

明治十八年

一月三十一日 唐人町細木春方へ移転、廿五日 山添来ル、此月大阪ノ假名大夫一行掘話座ニ出勤、每晚聴之、三月二日 藤野氏二月二十六日死去ノ報達ス、四日 名児耶、三島連名ノ書状来ル、曰ク藤野伯父ヲ土佐へ送ルヘキカ將タ長岡ニ送致スヘキカト、直ニ左ノ如キ返事ヲ発ス、藤野伯父血縁ノ者ハ固ヨリ小生一人ニ限ラス、他ニモ数多有之申候、乍去此度ハ拙者一先

之ヲ引受、長岡ニ於テ厄介可致候、扱又長岡ノ親類決議ト云ハ  
抑モ何人ノ協議ニ成レルモノナルカ、拙者毫モ之ニ関知セス  
云々、右両名宛、二十二日 岡田、森沢、井上、村岡ノ四子ト  
舟ニテ浦戸ニ至リ、一割烹店ニ命シテ飲食物ヲ勝浦浜へ持參セ  
シメ、終日同浜ニ遊び、帰途長浜ノ雪隠寺(長曾我部元親ノ寺)ニ小憩ス、  
四月二日 田辺礼三郎、山添武治等来ル、但シ山添ハ一月以來  
断ヘス来レリ、廿一日 新地鳴門ノお亀来訪、廿二日 同嬢方  
ヲおりき訪問、五月一日 郷里ヨリ報アリ、曰ク藤野伯父東京  
ヨリ来着スト、二日 お亀嬢来ル、

来ル、  
(西月)  
廿二日 午後お亀方へおりき遊びに行ク、

## 五月

一日 宿元より四月十三日、藤野伯父着之報知ありたり、然る  
に□□東京よりハ更ニ何等ノ依頼、報知もなし、失敬も甚し  
といふべし、○此日、輿論日報社へ自今三枚(ママ)りに頼む、

二日 お亀来ル、

六日 此日付分より輿論日報三枚纏にて来ル、○此日、宿元へ  
金五十銭を送る、

十二日 午後三時より山添氏と鷺尾山に登ル、高知近傍第一等

ノ勝地なり、

十三日 午後五時頃、森有礼君を迎賓館に向ふ、酒港(マ)を饗せら  
る、智仁勇の修身科の本原もなす云々、○ペンサーハ二十年  
晩レタル云々、○スペンサーとハキスリーの喧嘩云々、○ダ

ルウインをウイストミンストルアツペーのニュートン墓石の  
傍ニ葬リ、ガルウイン前後ハニュートン、ガルウイン後ハダル  
ウイン云々、○ガルウイン死去の折、僧俗共に会葬し、スベ  
ンサーも是レニハ驚キタル云々、

廿一日 宿元及び工藤氏へ金円を送る、

廿四日 此日ハ共立学校三年期の祝宴を船中ニ開くとノ事ニ  
付、八時過日下の新地なる稲荷の近傍ニ至レバ諸人ハ已ニ乘  
船して其辺ニ碇泊セリ、因て直ニ乗船す、但シ役員之船壹隻、  
生徒の船三隻なり、暫して船を浦戸港内浮ニ至、此日ハ終日  
雨になりしか故ニ上陸せず、始終船中にありたり、

二十七日 山添、細川、新原之諸氏来ル、

三十日 朝七時頃、山添を宮地ニ訪ふ、但シ此日、同氏出立し  
て伊豫に向ふとの事故、暇乞之為めなり、

此月十六日、大石良堯子ニ招かれて京町なる一□ニ行く、  
学校諸役員及び片岡氏等同席、但シ米國行告別之宴なり、  
○此夜ナツクス方の談話会ニ遊ぶ、○十九日、学校諸役員  
と共に大石を公園ニ招く、但し先日の答礼なり、

## 六月

○此月、工藤氏より呂羽織、白地帷子、三菱汽船にて来ル、

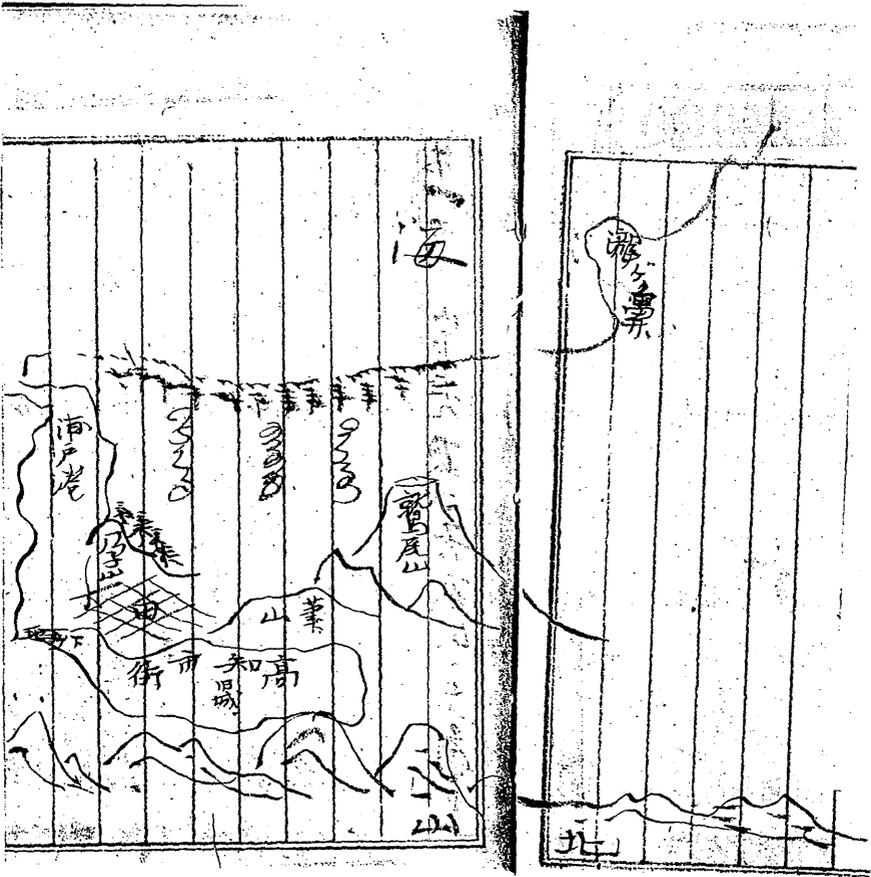
○又同氏え長岡銀行春期利子三円五十銭を送ル、

○中島町も耶蘇教会所ナル、ミロル方之談話会兩三度趣く、

## 七月

○六七日頃ヨリ土崎ナル春子之姪ナルくらを下婢ニ雇ふ、

○十二日 朝八時頃より勝浦浜ニ海水浴ス、但シ井上、岡田、



城泉太郎自筆の高知鳥瞰図 (明治 17 年 5 月 12 日の項)

森沢氏同伴セリ、

○十四日 下痢之氣味にて兩三日臥ス、

○二十二日 金拾円を□封して書留郵書を長岡へ出ス、

※二十二日 潮江ノ天神祭り、

○二十三日 金五十錢封入之書状をおりきより長岡へ出ス、

○二十四日 夜九時、おりき産之地下あり、

○二十五日 午前三時より愈産之虫氣にて其用意に取掛る、

午前五時三十分、安産、男子出生、

此日、終日風雨、

○三十一日 名<sup>(マ)</sup>名<sup>(カ)</sup>シテ照雄ト称ス、

此日、白石、藤井、安岡、岩井屋、産婆及び同居家細木へ赤

飯を送る、

亦宿元へ祝儀トシ五十錢送る、

亦工藤へ金貳円送る、

八月

二日 宿元より書状来ル、其中ニ銀行より七円迄の利子、六拾

円之口七円余、五十八円之口五円余の催促あり、

四日 岩井屋老婆、産見舞ニ来ル、

五日 此日より土陽新聞を取ル、

七日 宿元へ書状を送ル、内ニ信作へ送る手紙もあり、

十日 宮地、西之兩人より午前より晚景迄、棋戦、此日午

前、井上氏も来ル、

十日 朝日新聞社へ前金四十三錢を送り、本月七日分よりの新

聞を注文す、田辺氏来り、棋戦す、午後より宮井へ行き棋戦

す、

十一日 西へ行宮地、外一人ト午後より晚景過程、棋戦、

十二日 東隣ナル藤井へ晚餐ニ招カル、白井某の夫婦、岡本某

外ニ男女三四名同席、此河原ニ行ク、

十九日 午前二時頃、熟睡ノ折柄、窃盜ニ忍ヒ入ラル、同五時

頃、浮ト眼ヲ醒セバ座敷東端ノ障子ニ一枚開放有之、因テ驚キ

段々取調レバ座敷ノ柱ニ懸ケ置キタル懐中時計、単物、おり

きの帷子及新ラシキ駒下駄等□紛失至シ居ノミナラズ、前夜

封鎖致置タル表門及夜門開放有之、即チ庭上ノ足跡等ニ就テ

考フレバ表門傍ノ板塀ヲ乗越シテ庭ニ下リ、庭門及ビ表門ノ

封鎖ヲ開キテ先ツ容易ク逃ケ去リ得ベキ余地ヲ存シ置キ、夫

レヨリ座敷ニ忍ビ入りテ諸品ヲ窃取シタルモノト想像セラ

ル、

右ノ趣キ、同日八時過ぎ高知警察署ニ届ケ出デタル処、縣令

ノ布達ノ文例ニ違フトカ云事ニテ受附之ヲ取り上ゲズ、彼是

論難致シタルタレトモ、紙カ大キ過ギテ規則ノ紙ト違フト主

張シテ取り上ゲス、無拋翌々二十一日、下婢ヲ以テ右届ケヲ

出シタル処、遂ニ取納シタリ、

※盜難ノ始末

廿日 山本氏ニ依頼シ□学校ニ於テ本月分給料ヲ青山氏より請

取、

※二十二日 工藤より来状有之、産之見舞三十錢惠マル、

廿三日 宿元へ十二円五十錢、工藤へ貳円差出したり、

本町市ニ行き、同町三丁目角より式軒目ノ古る道具屋ニテ□

賊難用心ノ為メ、薙刀吉本を十一銭ニテ買求タリ、

廿四日 中上川、豊川、大石、衣斐、名旧耶、安田正秀之諸氏

へ暑氣見舞之状を差出したり、

※二十六日 仁田浜ナル田所某ノ宅ニ森氏ヲ問ヒ、仁田浜ニ

海水浴ス、

卅日 中上川、衣斐氏等より暑氣見舞之返信ありたり、

但し中上川之書中、時事新報之特別通信云々ノ事あり、

九月

一日より始業、

二日 晩景より大雷なりき云々、

六日 中学校之新教員、福井某及旧立志学社之某之二人来ル、

七日 フルベツキ氏帰京に付、浦戸丸甲板迄同氏ヲ送ル、帰途、

秋沢氏等ト新地ナル阪本某ノ宅ニ行ク、

※フルベツキ氏ヲ送ツテ不謀、熊野某、即チ旧福田忠四郎氏

ニ面会セリ、同氏ハ現ニ横浜ナル耶蘇女学校之幹事ナリト、

十三日 時事新報社へ近況ヲ認メ書状ヲ出ス、

十九日 阪本南海男氏ヲ訪フ、

二十二日 途上ニテ今壹ケ年雇統之約束ヲ山本氏ト取結ブ、

二十四日 学校にて山本氏ト右ノ約束ヲ固ム、

二十六日 時事新聞壹枚来ル、

朝日新聞十三枚廿八日ヨリ壹度ニ来ル、

○時事新報社へ左之二件申送ル、

田辺縣令帰縣之後、道路開鑿灣岸浚渫之噂あり云々、

十五府縣之警察部長會議ヲ縣會議堂にて来ル十月一日ヨリ

開ク云々、

十月

一日 午後一時、時事新報社へ左之通、電報ス、○連合警察会

議開ク、

二日 新時事新報通信之事ニ付、時事□秋沢義造氏ニ談話スル

処あり、

三日 午後「ハツ」之さしみを食して中毒ス、

七日 時事新報社へ、

○去ル一日ヨリ開会シタル連合警察会ハ三日間にて議事決

了シタリ、○水産大日本水産会にてハ鹿兒島、石川、徳島、

高知ノ四縣へ支部ヲ設立スル趣キニテ、同會員にハ其事務組

織にての為メ、近日当地へ出張する由なり、○日本郵船会社

の設立ありたるより以来、当地にありたる三菱、共同の両社

も已ニ合併シ、其支配人ハ旧三菱会社の支配人たりし岩永省

一氏が勤ムル由、○昨七日大雷大雨、市中ニケ所へ落雷した

れ共、幸人蓄ニ傷なかりし、

※八日 時事新聞社へノ書中、自今姓名丈ケハ秋沢祐太郎ト

致事を申遣ス、

九日 水道三丁目、青山茂明氏へ神祭に招かる、

右之途上、岡田氏方へ立寄、地□に相成、

十日 農蒼山なる市原氏え神祭に招カル、

此夕、時事社へ電報、左之通、

ヘルマンテヒヤウサクジツライケン

十四日 午後より岩井屋之世話にて下女しか子来ル、

十五日 此夜八時頃より大風、九時頃尤も猛威を極む、  
十六日 時事へ午前七時頃、電報を出さんとしたれ共、電線不  
通にて不能、因て午後三時頃出ス、  
サクヤタイフウ

十九日 岩井屋へ神祭ニ招かれ、午後六時頃より行ク、  
二十二日 時事社より書留郵書来ル、書中金老円及電信切手老  
円アリ、因て今日之計算ナレバ

郵便三度 八錢  
電信三度 六十五錢

又此日、十円札封中書留を宿先へ出ス、

二十五日、水道四丁目、横山又吉方へ棋戦に行ク、岡田、森沢  
等同席、

二十五日 時事社へ通信ス、又二十二日之請取書を出ス、

三十日 午前八時、左ノ電報ス、

昨日ヨリ縣庁内ニ檢疫本部ヲ置キタリ、

十一月

一日 時事新報社へ左之通り、

○午前発電報ハ 昨日起リシ事件

○午後発電報ハ 當日起リシ事件

右御承知被下度、

右之外、檢疫所ヲ設ケタル九港之名ヲ申送ル、

今日、工藤へ郵便中ニ金老円五十錢ヲ送ル、

十二日 時事新報社へ数件郵報、

十八日 時事社へ左之電報、

片岡出立

廿日 時事社へ左之電報、

臨時縣会、

廿一日 金子十円入書留、宿元え、

廿二日 原田及び藤野老母へ藤野伯父世話難出来、因て直チニ

返却スル旨申送る、但し書留郵便にて、

同日、秋山氏へ原田へ宛テタル書面之写しを送る、

同日、藤野伯父え宛テ、十二月十日を限り直チニ藤野家へ引

取り呉レベキ様、申送る、

同日、宿元へ直チニ藤野伯父を藤野へ返却スベキ旨申送る、

此日午後、時事新報社へ臨時縣会土木費之委細ヲ申送る、

二十六日 朝、時事新報社へ左之電報、

浪越四縣会書記波越四郎、昨夜拘引、犯罪分カラヌ、

此日、午後ヨリ延命軒国久亀治ノ扣家ナル築屋敷老丁目二十

番地へ移轉、荷物荷物ハ舟を雇へ鏡川を登ス、但し自分も之

ニ乗ル、

二十七日 朝、時事新報社へ電報、

土木土木費可決、

二十八日 朝、時事新報社へ電報、

駿河丸にて浪越、坂地へ護送、

同日午後、浪越ノ事時事新報社波越之事、招魂祭ノ景況、郵

便物増加之事等を郵報ス、十月十一月中、時事新報社へ電信

之件、左之通、

電信 九件 二円〇五錢

郵信 八件 二十二銭

式円式十七銭

又此日、共立校え六十円の借り返済相終ル、

十二月

二日 工藤へ小為換にて金三円送る、

※此□処、工藤氏請取ト相違、工藤氏の請取書参考スベシ、

十日 岡本貞然、棚野直、工藤之三氏へ書面を送る、

十一日 長岡原田氏より先月廿二日の返書ありたるに付、此日

又、伯父返却之事を申し送る、

十二日 時事新報社へ二三の近況を申送る、

同日、午前十時より共立学校にて森枝茂、岡田亀次郎、横田

稻惠、藤村清助四人の卒業証書授与式を執□行ス、

同夜、森沢保如氏の□縁(釋)の宴會に招カル、

十三日 森沢、井上、村岡、安並の四人と丸山台なる此君の温

泉ニ遊ぶ、

十六日 時事社へ二三の近況を申送る、

二十一日 金式拾壹円五十銭也、右宿元へ送る、但し内十円ハ

銀行え利子、

外ニ金壹円(ハカ)え工藤え……………此処工藤氏之請取ト相違、

※金二十一円五十銭

二十一日 時事新報社へ通信、

二十五日 時事新報社より十一月十二月分の通信料として金式

円送り来ル、

※原田儀氏より二度目之手紙に安田信吉より伯父の補助云々

の手紙ありたり、

二十八日 丸山台なる此君亭にて片岡、山本、(久カ)万、青山、岡

田、森沢、井上、秋沢、傍士の諸士と□年會を開く、二十銭

にて酒肴沢山なる上、紅裙三名来ル、

二十九日 此夜より四晩程、堀詰座にて大阪殿大夫の儀(マ、)大夫を

聞く、

三十一日 新報社へ電信二十字、

明治十九年一月

一日 板垣、片岡其他二三ヶ所へ年始に回る、○時事新報社へ

電信二十字、

二日 知己親戚へ年始賀状を出す、○工藤氏より書状着、

七日 時事社へ通信、○此日より土陽新聞取ル、

八日 長岡より金円式十壹円五十銭請取之手紙着、○午後、押

川、山本之兩人来ル、

十五日 時事社へ通信、

十八日 午前九時、時事社へ電報十□字、縣令出立之事、

二十一日 金十円為替、長岡え送る、

二十二日 時事社より来翰、電料二円来ル、又時々電報差立之

依頼、

※二十三日 発長岡へ電報、岸屋へ遣る金ドウシタ、

二十五日 時事社へ電報十字、佐々木令嬢之事、○此日、同社

へ通信、

二十七日 時事社へ電報、米國宣教師来縣之事、

○二十八日 東京田中氏及び広島島棚野へ年始状を送る、

○三十日 自宅ニテ宴会ス、来客ハ森沢、岡田、山本、市原、

青山、井上、秋沢、久万、藤井、西隣ナル楠瀬、東隣ナル

十一氏ナリ、春子及つなとし、せみこの三婦人ニ酒間ノ周旋

ヲ頼み、亦つなとし、せみこの二人をして義大夫を語らしむ、

客之全ク散会せしハ夜九時過、婦人の帰りしハ十一時頃なり

し、

○三十一日 西隣なる楠瀬氏の招待にて終日舟行漁獵ス、

二月

一日 時事社へ通信、○午後、同社へ電報、林有造出立之事、

五日 長岡より来書ありたれども、銀行利子云々書中□記載な

し、因て電報を送る、又此日報時事新報社より統計年鑑各部

送与し来ル、

六日 時事社へ通信、

七日 此日より耶蘇教会の日曜学校ニ行き、米人「グリナン」

氏ニ付、聖書を学ぶ、

八日 時事社へ電報、但し中学師範学休業之事、

九日 時事社へ電報、但し阿波國小松島ニ於て、コレラ流行、

交通遮断之電報、

十日 此日、下婢シカラ解雇ス、

十二日 此日、夕刻より隣家の楠瀬氏東京出立の送別会ニ招ル、

十三日 午前十一時過より駿河丸ニ行き、楠瀬氏ニ告別ス、

十五日 時事社へ通信、

二十一日 宿元へ金十円さしだす、

二十四日 工藤へ金六円さしだす、但し内五円ハ返金之分、

同日、信作へ五十銭さしだす、

二十八日 時事社へ通信、

今月中旬、日野の周旋にてかねを下婢ニ雇フ、此月□五十銭、

来月ヨリ七十銭のやくそく、

三月

四日発にて時事社より金二円、電信切手二円送り来ル、

※此月ヨリ綱とし、日曜毎ニ来ルノ約束、

十日、十一日の両日、公園ニ於テ盛大ナル起工式ヲ執行ス、実

ニ四国未曾有ノ賑カナリシ、○亦十日、時事社へ電報字数十

字以内、亦十一日午後、右ノ始末ヲ時事社へ電信ス、□字数

六十字以内、

十二日 工藤ヨリ写真ヲ送り来ル、

十四日 公園内の相撲見物、但シグリナン同道、

亦ニ縣令愛媛行の事、時事社へ電信二十字以内、

十五日 時事社へ通信、但し起工式景況委細申送ル、

十六日 時事社へ通信、但し十四日発電の中、本縣令愛媛行の

事、誤聞の趣申送る、

二十日 午後一時より

十九日 時事社へ発電、但し縣庁改革之事、字数二十、

二十日 午後一時よりグリナン、マクアルピン外十四人ト鷲尾

山ニ登りて長浜ニ出で、午後七時帰宅、

※二十二日 高知郵便局貯金課へおりき名前にて金五円預

り、

二十三日 金十三円書留にて長岡へ出ス、

二十四日 工藤へ金三円出ス、工藤請取書に見へず、

時事社へ発電、但し岩崎、豊川来縣之事、字数十、

此日、午後五時より山本幸彦氏長女の送葬二会ス、

廿五日 午後六時、時事社へ発信、

廿八日 新報社へ発電、岩崎、豊川帰京之事、十字、

廿九日 種崎ニ桃花ヲ見ル、満開、

卅一日 四月グリナン氏ヨリカテキスムヲ送賦ス、

四月

二日 会話学会幹事タル事ヲ承諾ス、

三日 茅野ニ櫻花ヲ觀ル、櫻樹多カラザレトモ位地宜敷、頗ル

風流ナリ、

此日午後、下婢かね両三日之暇を取り、代りに其妹来ル、

五日 此夜おりきと新市町之寄席ニ行、君大夫、琴勢大夫等之

義太夫 演説を聞く、亦綱とし来ル、

六日 午後三時より後開カ館内ナル旧立志舎之演説堂に行き、板

垣退助氏之遭難四年期の祝宴に会ス、

此日、発電二十字、

七日 午前発電六十字、

此夜、綱とし方へ行き、是迄の礼壺円を送る、

十一日 此日より豊竹呂光、義太夫の教授に来ル、

※十一呂、十二呂、十五呂、十六呂、十八呂、廿一呂、廿三

呂、ハ七、右にて仙台秋終ル、

十五日 午後一時より十四五人の同行共ニ、グリナン氏の大坂

行を送る、

十七日 午後、時事社へ通信、此夜、綱とし母子来ル、玉子十

五粒送り来ル、右兩人ニ晚餐を饗ス、

廿日 金拾円、宿元へ、金壺円五十銭、工藤氏へ、孰レモ為替

にて差出ス、外ニ工藤へ郵便切手二十銭、

廿三日 呂光来ル、此夜にて御殿場迄通り終る、通合七偏ナリ、

又同人にての案内にて義太夫席へ行く、

廿四日 呂ハ靴及手帛を礼に送る、

廿五日 呂来、此夜より三勝、

※呂来、四月廿五日、四月廿九日、五月一日、五月三日、五

月四日、五月五日、八日、九日、十日、十三日、十四日、

廿六日 綱とし来ル、三勝、此夜、未広席へ行、

五月

九日 森下岩楠氏より書面之趣キニ因リ通信員之人物を選び、

横山又吉氏之勧告に因て南奉公人町二百九番地吉田隆熊氏ニ

右之事を依頼ス、

※呂、四月廿五日、同廿九日、五月一日、同三日、同四日、

同五日、同八日、同九日、同十日、同十二日、同十四日、同

十六日、

十一日 此日、虫歯の痛みにて欠勤、

同日、時事社より金貳円、電報料三円来ル、

十二日 水道、横山董氏の診察を受ク、此日、呂光、午前より

来リ、晩方迄遊ブ、但し稽古ハせず、

十三日 午前、横山氏の診察を受ク、此日迄、三日間毎午前に

高等科の生徒来リ、二三日の輪講ス、

十四日 出勤、呂光、晩景より来り、十一時迄遊ブ、  
十五日、宿元より書面来ル、書中、母及びおしん出京云々の報  
あり、(綱トシハ、行クシ)

十六日 朝、時事社へ通信、夜、呂来遊ブ、十時頃、母迎ひに  
来ル、

十八日 呂光来ル、

廿日 金老円及ヒしほり湯衣老反を呂光へ礼に遣る、

此日、宿元へ金拾円を為替にて出ス、

※廿日以後、二十三日呂、廿五日呂、廿六日呂、

二十二日 共立学校四周年祝日に付、同校職員教員生徒一同、

大屋形船にて四艘にて桂浜ニ行キ、種々ノ遊ヲナシタリ、但  
シマクアルビン氏も同行セリ、

二十七日 午後七時半頃、大雹降ル、近来珍ラシキ天変ナリ、

此日夕刻、手紙を認メテ時事社へ通信ス、但し書中、吉田隆  
熊儀、甚ダ不都合之次第有之、因て他に確たる通信員を見立  
る迄、自分間合を致すべき旨を申送る、

二十八日 母ヨリおしん同道にて、東京工藤氏方へ安着せる旨  
申送来ル、

二十九日 下婢かね、此日夕刻、暇を取る、呂光母の世話にて

同日午前より下婢きぬ来ル、  
五月中、時事社へ電報、

五月廿一日 十字 十五銭

〃 廿〇日午前 二十字 二十五銭

〃 廿〇日午後 十字 十五銭  
〃 廿三日 二十字 二十五銭  
〃 二十七日 三十字 三十五銭

六月

二日 午前、水道横山氏之診察ヲ請ク、但シ三週間程、咳嗽止

マザルノ故ナリ、同氏ハ氣管枝カタルト診断ス、此夜、綱と  
シ母子来ル、云々ノ依頼アリタリ、

※月 二日夜、四日夜、七日夜、十三日夜、十五日夜、十八日  
夜、二十一日夜、二十二日、二十四日夜、

四日 高知病院にて本多忠夫氏之診察ヲ請ク、輕性氣管枝カタ  
ルトノ診断ナリ、因て同院ニテ吸入治療ヲ請ク、

五日 吸入治療、

六日 工藤氏より母之事ニ付、相談之書留来ル、亦宿元叔母よ  
り書面来ル、

十日 工藤氏へ母之事ニ付、返書を出ス、  
十二日 時事社へ通信、大石良堯へ返書を出ス、

此日、午後一時よりグリナン、マクアルビン両氏を同道して  
板垣氏へ行く、

十三日 土陽新聞社員、百々行象氏来訪ス、

十四日 グリナン、マクアルビン両氏、豫備生ヲ教場へ集メテ  
演説セルニ付、之レガ通弁ス、

※十五日 正午、病院に於テ本多院長之診察を請ク、然し格  
別之事なしとの事、

十六日 マクアルピン氏よりセルモン、ラン、ゼ、マラント」ト題せる書を寄贈ス、

此日、午後二時、右両氏之宅へ告別に行ク、但し翌十七日、両氏ハ当地を出立スル故ナリ、

二十一日 おりき、呂光と共に夜る公園ニ遊び、烟雨亭にて飲食す、

※種痘、二十一日午前、おりき泉太郎ノ兩人、久保田氏ニ依頼して種痘ス、

二十二日 時事社へ發電十字、又宿元へ金十三円入書留郵便を出す、

二十五日 工藤氏へ金貳円入書状を出す、

二十六日 呂光へ謝儀老円、外ニ香水老本、(此夜大水、途上水四尺、

二十七日 西隣ナル楠瀬家内、東京へ引越ニ付、此日午後五時ヨリ告別会ニ招カル、此夜、呂光来ル、

七月

此日、朝八時、時事社へ發電十字、

一日 工藤氏書留郵便来ル、書中同氏免職云々、拾五円金云々、母ヨリノ書状及び日本郵便會社(船カ)ヨリノ荷物送り状アリ、○時事社へ通信、

※呂来、六月廿七日、廿八日、廿三十日、七月二日、七月五日、七月七日、廿九日、廿十一日、廿十三日、廿十五日、廿十六日、十八日、廿日、廿一日、廿七日、此月廿七日、廿八日に礼として華15を持たせて遣る、

二日 日本郵船会社へ行き荷物請取、

三日○時事新報社より五月六日分通信料金貳円送り来ル、

○三日 工藤氏へ返書出ス、

七日 来ル十五日、高知師範学校及中学校之開校式ニ付、参場之案内状を縣令より送り越したりし、

十日 午後二時、寒暖計九十二度、

十一日 時事社へ發電三十字以内、但し山内豊範侯、十日午後、却氣病にて死去云々之事、

十五日 縣令よりの招待に因り午後零時十分、開校式ニ臨み、同一時、中央之講堂に於て開校式執行、三時過に教場巡回、

五時過より立食之饗応、六時頃帰宅、

此夜おりき、呂光と共に河原に遊、綱としの氷店に休む、

此日、□時事社へ開校式之事、及び折田学務局長来縣之事、

電報、

十六日 朝、時事社へ発信、

十八日○十七日 時事社へ發電、山内豊景、佐々木、福岡来縣之事、

○十八日 時事社へ發電、福岡ハ来ラズ、○葬式ハ明日、○折田十九東京云々、

○二十日 山内豊範氏葬執行、委細ハ時事社へ通信ス、

※但シ此通信ハ廿一日ニ致シタリ、

同日、時事社へ發電、三十字以内、

○二十日 時事社より電信料貳円送り来ル、亦同社ノ小金井権

三郎氏より書面来ル、

同日、宿元へ金八円、工藤氏へ金五円送る、

○此日より鹿兒島縣士族竹下進榮氏受業に来ル、但し同人ハ高知警察本署ノ伝習教師ナル由、

○二十一此日、時事社へ通信、山内家葬式の模様(但し十九日之部参看)

工藤氏へ又々書面を出ス、但し昨日郵便局云々、下女の口状に心配スル処アレバナリ、

○廿一日 東京ナル森茂枝氏よりスコット西洋小説を寄贈セリ、但し高等中学生ナル壬生某持参、

此夜八時頃よりおりき、呂光兩人ト新地□稻荷前より茶屋船に乗りて孕門近傍に遊び、舟中にて種々音曲ス、帰途、南河原に船を寄セ、同所にての料理店にて飲食し、帰宅セシハ夜一時過、

○廿二日 朝 田辺氏ヲ訪フ、

○廿三日 丸屋へ注文セシ「ハックスレー」氏の著書着ス、

○廿六日 郵便為替券を以て丸屋へ書籍代価壹円九十銭差出ス、但し青山氏に依頼し、学校小使に持タせて遣る、

○卅日 学校へ出席、此日にて学校終る、

○呂光より反物壹反貰ふ、

○卅一日 工藤へ郵便差出ス、

補欠

○卅日午前、時事社へ二十字、コレラ蔓延の事、

○同日 東京横田稲惠氏より郵便着、

○二十七日ヨリ龍ナル下女ヲ雇フ、

八月

○先月三十日頃より高知市街ニコレラ病流行シ、新患者日々二三十名宛ナリ、人心恟々、人々皆死地に落入之如き思をなし居れり、

※此処九月へ復記、呂来、七月廿七日、同三十日、八月七日、但し此時白砂糖二斤ヲ送ル、八月廿三日、八月廿七日、九月一日、九月二日、九月五日、九月八日、

○九日 照雄、病氣にて此日より水道ナル横山氏ニ懸る、

○十一日 工藤巖氏よりお信の事ニ付、又々書面来ル、其要旨ハ三十一日に野生より送りたる書面のこと不分明、故ニ電報なり郵便ナリニテ至急返事を相待云々、  
十二日 此日よりおりきの為メ、延命軒よりソツプヲ取ル、

※ 延命西洋料理 十九日 二十日 十二日、十三日、十五

	パ	
	ン	

日、十八日、十九日、廿二日、

二十日ソツプヤスム、

此夜、同町ナル山路某宅にコレラ予防の為メ集会スル者十余名、野生も之レニ臨み、十一時頃帰宅、

○十三日 東京工藤巖氏え電報、左ノ如シ、シンコトイゾンナシ

又々右のことにて郵便をも差出したたり、

※横山葉、九日より始メ十四日にて止む、十九日、おりき横山へ照雄ヲ同伴、散葉一日分、廿日、散葉二日分、但シ婆々を便に遣る、廿二日、横山同前、

○十六日 時事編輯局より書留郵書来ル、自今一層迅速を主とする事になしたる故、最ナル事件ハ電報にて通知あり度し、亦電信料ハ何程懸るハ遠慮に及はず云々、(但シ電信切手金四円来ル、

又此日、北奉公人町戸長役場へ左之通、届書出したり、

寄留御届

新瀉縣越後国古志郡長岡

西神田町十九番地住士族

城泉太郎 安政二年八月生

妻りき 萬延元年十一月生

二子照雄 明治十八年七月生

右ハ此度、築屋敷二十番地国久亀次扣家へ寄留致候間、此段御届申上候也、

右之通相違無御座候也、

右城泉太郎 印

本町住平民

国久亀次 印

戸長宛

書面聞置候事、

戸長黒岩成存 印

※ 延命軒

パン	ソップ	西洋料理
十九	十二	十二
二十	十三	十三
	十四	十五
	十五	十八
	十六	十九
	十七	廿二
	十八	廿三
	十九	ニツ

○此夜、下女龍避病之為メ、郷里田師村へ帰省ス、

○十九日 時事社へ電報ス、

コレラスコシヘル

右電報ハ福留の小僧に托したり、

△又此日、おりき横山へ同伴シ、診察を受ク、

○廿日 老婆を便にして日本郵船会社より衣服包請取、但し国元叔母より送りたる白地□帷子ヲ請取る、

○□二十一日 前日より此夜迄、大風雨にて市中破損之場所多く、又鑛川非常に水出で築屋敷ハ概して石垣の上辺迄、水来り、

○二十二日 両三日前よりコレラ漸く減少し、日々の新患者、

高知市街にて五六名位ナリ、

△延命軒より暴風雨の見舞に来ル、

○二十三日 前日来、電線切断之処、此日開通、因て時事社へ  
発電、

廿日ヨリ翌夜迄、大風雨、○谷重喜病死、以上三十字以内、

二十五日 前日

二十五日 前日来、おりき左足ヲ挫キ、<sup>(マ)</sup>腸ミ甚シ、因て此朝、

横山氏来診ス、但シ「ヨジームチンキ」ヲ用フ、亦タ斯ル患  
部へハ総テヨザームチンキ」ヲ用フル由、同氏談話セリ、

此時事社へ通信、

時事社へ発電、二十字、

二十六日 工藤氏ヨリ来書アリタリ、書中金銭の明細勘定アリ、

二十八日 時事社より金式円送り来ル、但し七八両月分通信料  
なり、

三十一日 日課表草案編成ノ為メ、共立学校へ出勤ス、亦此日

より下女民来ル、

※八月ハ如何ナリシ、悪月ナリシ事は高知市街ニ悪疫蔓延シ  
テ死者数百人ニ及ビ、人心<sup>(ル)</sup>恟々タリ、故ニ門ヲ出ズシテ閉居  
シ、予防ノ外、他事ヲ顧リ違ナカリシ、

九月

二日 時事社へ電報三十字以内、但し昨日、即チ二百十日気

象ノ事

※呂、七月廿七日、同三十日、八月七日、同廿三日、同廿七  
日、九月一日、同二日、同五日、同八日、同十一日、同十二  
日、同十四日、同十六日、同十八日、同廿日、同廿二日、廿  
四日に彦円、廿五日、廿七日、廿九日、十月一日、十月二日、

十月四日、十月六日、

六日 宿元より来信アリタリ、

七日 時事社へ発電、十字以内、但し土陽新聞解停之事、

十日 此日午後三時頃、暴風吹出し、夜十一時頃、最も激烈、

家屋震動ス、

十一日 午前五時頃、暴風稍々鎮静ス、高知市中倒屋数十軒、

破損数知レズ、○朝、呂光へ風見舞に行キ、午後金彦円を見

舞に送る、○時事社へ発電、三十字以内、但し暴風雨之景況、

十三日 時事社へ通信、暴風之景況、

○十九日 午後一時□□発車円行寺村ノ鑛泉ニ行ク、途上風光

ノ愛スベキモノナク、亦鑛泉屋モ山奥ノ一小家ニシテ至極殺  
風景ナリ、五時半帰宅、

※ 延命西洋

	パン	ソップ	料理
半斤		一	二品
二斤			三品
一斤			三品
			初旬
			十一日
			十二日
			十九日
			廿五日

※二十一日 時事社へ電報、二十字、

○廿二日 宿元へ金十一円及工藤へ五円、書留郵便ニテ差出ス、

○廿四日 呂光へ金彦円謝礼ス、

此日午後六時頃、強風吹起り、八時頃、最モ猛烈ニシテ家屋

ノ震動甚シク、市街家屋ノ破損無數ナリ、共立学校ノ如キ北方ヘ傾キタリ、

※呂来、十月十八日、十月廿日、十月廿二日礼、十月廿九日、十一月三日、十一月五日、但し此日不在、

○廿九日 片岡氏を訪ひ、心理書返却ス、

十月

一日 時事社発電三十字、

但し山内夫人上杉氏死去の事、

コレヲ減少、檢疫所廃止の事、

四日 午後より山本幸彦氏来訪、共立校ヘ向フ、老年間従事の

事、□依頼有之、承諾ス、且ツ同校将来の見込に付、種々談話ありたり、

○九日 山本幸彦氏より書面を以て約定書を送り来ル、

○十日 午前、呂光母来り、今明両夜、同家に於て義太夫会を

開くに付、来聴あり度旨、通知し、且ツ酒盃を贈与ス、(十日、同人(金五)十銭見舞ニ送ル)

午後二時よりおりき照雄を同伴し、舟を浦戸湾に浮ベテニロ

ギ釣リヲ試ム、晩景勝浦浜ヘ回リ、九時過帰宅ス、山本幸彦

□氏ト共ニ舟遊、頻リニ碁戦□セル、大ニ舟ニ酔ヒタル氣分

甚ダ悪カリシガ故ニ、舟ヲ孕門ニ就ケ岩窟ニテ又々碁戦ス、

但しグリナン氏ヲ向迎フル積リナリシガ、同人ハ早く已ニ小

蒸氣船にて上陸シタル由にて遂ニ面会セザリシ、

○十四日 午後、おりき照雄兩人を同伴し、浦戸湾ニ舟遊し、

ニロギ釣リヲ試ム、晩景桂浜ヘ回リ、九時過帰宅ス、

○十五日 呂光、前日の礼に来ル、

○十九日 マカルビン氏来話ス、

○二十二日 郷里ヘ金十円五十銭、書留にて差出ス、

○二十四日 金壹円、呂光ヘ、

○二十六日 此夜、呂光ハ弟熊太郎を同伴して来遊ス、

○二十七日 田辺礼三郎氏来話ス、但し広嶋ナル柳野氏よりの

書状、並ニ歌本持參、

○二十八日 時事新報社より金貳円送り来ル、但し九月十月分

筆墨料、

十一月

○一日 高知裁判所にて公判傍聴、西原岩本の件、

○二日 午前六時発車、おりき照雄を同伴して大内ヘ入湯ス、

但し道路険悪、車行甚ダ艱ム、香内坂ハ新道已ニ落成シタレ

トモ、鳥越坂ハ未ダ□着手セズ、故ニ道路ノ粗悪ナル殆ンド

名状スベカラズ、車ハ固ヨリ併行スル得ズ、又車上牛馬ニ遇

バ途上道幅の最モ広キ処ヲ選ントテ辛フシテ之ヲ避ル程の次

第ナリ、且ツ泥濘甚ダ深ク大内迄三里余ノ道程中、其半バハ

徒歩セリ、又途上見ルベキノ風光ナシ、□九時頃、伊野ニ達

シ、左折シテ仁淀川ノ浜ニ出デ舟渡リシテ行ク事十丁余ニシ

テ同十時頃、漸ク大内の湯元ニ達シタリ、夫ヨリ□小憩ノ

後、午飯入湯シテ午飯ヲ喫し、おりきハ午睡シ、自分ハ湯元

の家族兩三人ト棋戦し、亦入湯シテ四時過、帰途ニ就キ、七

時半頃、高知ヘ着ス、但し往返の車賃四十銭ナリ、外ニ四銭

遣ス、

○三日 此夜、呂光ヨリ招カル、

○五日 工藤氏へ金四円送ル、但し書留にて、但し内三円ハ長

岡銀行前半期利子之分ナリ、

○七日 綱とし来り、夜迄遊ブ、

○廿三日 東京工藤氏ヨリ母上病氣ニテ兎角勝レザル由、報知

アリ、

○廿五日 母上へ金貳円、見舞トシテ送ル、亦宿元金十円通送

ス、

十一月中ハ疥癬其他ノ種物ヲ病ミ自身而已ナラス阿力照雄  
共ニ困難ス、

亦此月中ハ業務ノ余暇ニ専ラ囲碁ニ耽リ、屢々宮井へ稽古

ニ通フ、

十二月

○九日ヨリ三日間、種物ノ為、欠勤<sup>(マ、)</sup>欠ス、

○十日 下婢金壽ノ寄留届ヲ出ス

寄留御届

高知縣安藝郡元村五十二番地

平民川上猪之助妹

川上兼壽

慶應四辰年一月生

右者本月五日ヨリ明治廿年三月迄、高知築屋敷廿番地寄留城

泉太郎方へ下婢ニ雇入候間、御届致候也、

明治十九年十二月十日

新瀨縣古志郡長岡西神田町

十九番地住士族

高知縣土佐郡築屋敷廿番地

寄留 雇主 城 泉太郎

被雇人 川上兼壽

高知縣土佐郡本町住平民高知縣

築屋敷廿番地 家主 国久龜治

土佐郡北奉公人町組

戸長 黒岩成存殿

○十二日 本日、母上東京出發帰國ノ旨、工藤氏ヨリ報知アリ、

○十九日 南与力町十番地ノ安原喬頭氏、時事新報社へ通信ノ

事ニ付、此夜来話ス、

○二十一日 岡田米太郎氏母ノ葬式ヲ見送ル、

○廿五日 此日ヲ以テ本年中ノ科業終ル、此日午後一時ヨリ忘

年会ヲ開カン為メ、事務員教員数名ト近水楼ニ於テ囲碁会ヲ

開キ、夫ヨリ得月楼ニテ酒宴ヲ催シ、更ニ暉陽暉楼ニテ盛

シナル筵席ヲ張り、福助歌哥ヲ初メ同楼屈指ノ名妓数名之レ

ニ陪シタリ、

○廿七日 午前十時頃、長岡香美兩郡ノ人民數千人、物部川堤

防ノ事ニ付、縣知事へ面会ノ為メ縣庁へ推来リ、容易ナラザ

ル有様ナリトノ事ニ付、直チニ実況ヲ現察<sup>(視カ)</sup>シ、新報社へ電信

ヲ発シタリ、

○廿八日 前日発シタル二回ノ電報ノ件ニ付、此日午前七時、

電信局ヨリ出頭セヨト申来リタルニ付、初メ代人ヲ出シ、次

ニ自身出頭シ、同局員ト掛合処アリタリ、

明治廿年一月

- 一日 午前、年賀往來、○午後、年賀之端書數十葉を各地に  
発送、
- 五日 土陽新聞社の招待を受け、高知座に於て佐倉宗五郎の  
演劇を見る、
- 七日 時事社へ発電、
- 十日 呂光来り儀大夫始メ、○此日にて冬期休業終ル、但し  
休業中ハ専ら囲碁を事トス、
- 十二日 午前十時、強き地震ありたり、△此日より安原喬頭  
氏ニ時事社通信の事を托ス、
- 廿日 此日、片岡健吉氏よりムラル氏演説翻譯之依托を受く、  
※○廿二日 宿元へ金十円書留郵便にて差出ス、
- 二十三日 午後三時より得月樓之懇親會へ臨む、会する者五  
十余名、何レ高知高等諸学校の教職員なり、帰途呂光宅へ寄  
ル、
- 二十四日 時事社より電信切手四円来ル、△又同社より第五  
統計年鑑を惠送ス、
- 二十六日 呂光へ壺円謝儀、
- 二十九日 此夜、おりき呂光の兩人を供へ、堀詰座に於て朝  
顔日記を見る、
- 三十一日 時事社へ電信切手並ニ書籍之受取ヲ出ス、亦三島  
徳藏氏及ビ神戸なる矢田續氏へ書状を出ス、
- 二月
- 一日 山本幸彦氏学校改革用にて上京に付、汽船浪花丸迄見  
送ル、△おりき羽織出来ス、
- ※呂来、一、三、六、十三、
- 二日 ムラル氏演説の翻譯終ル、△此夜、九反田にて福玉の  
儀大夫を聞く、(工藤氏へ三円出ス、但し銀行配当金、
- 六日 本丁本屋方ニ止宿セル——山形縣の人、山下某を訪問  
ス、
- 七日 東京工藤氏よりおしん儀に付、云々申來たるに付、返  
書を差出ス、
- 十一日 此夜、新市町ゑひす座にて当地素人の淨瑠璃を聴聞  
ス、△此夜、東京の岡崎龜雄氏来訪シタル由之処、不在にて  
面晤せざりき、
- 十二日 出校掛ケニ枳形郷宿之岡崎龜雄氏を問ふ、△此夜九  
時前、岡崎氏来り小酌ス、亦呂光を招き鈴ケ森ヲ語ラス、十  
二時過、岡崎氏返り、二時過、呂光返ル、因て同人宅迄見送  
ル、△又此日、午後一時より追手筋ナル本願寺別院に於て当  
地碁客之大会あり、之レニ臨む、
- 十三日ノ午前午後之両度、本願寺ナル囲碁大會へ臨みたり、  
宮井、中島之両氏対局シタル打掛にて止みし、△此夜、岡崎  
氏来ル、
- 十四日 枳形郷宿に於て岡崎氏ニ告别ス、
- 廿三日 大石、柏井、坂本三人の卒業試験(試、試)を始ム、
- 廿六日 卒業試験終ル、
- 廿七日 追手筋本願寺別院にて囲碁大會あり、中島、宮井の  
対局、宮井氏中押の勝トナル、

- 廿八日 諸方へ告別二回ル、此夜、高知共立学校□委員、事務員、教員、生徒諸氏、小生の為メ延命軒ニ於テ送別会を開キ、会スル者、片岡健吉、青山茂明、市原定直、森沢保明、井上由比雄、神山、傍士、横山、阿部、徳広、武村、市川、細木の諸氏を始め、生徒にハ大石、柏井、坂本、広瀬、青木、山崎、森、新階、土居、杉本龍吉の諸氏なりき、  
 ○廿八日此日  
 三月
- 一日 此も又諸方へ告別に回ル、午後三時頃、中島專平氏告別旁来訪ありて囲棋、義大夫等之事を始め呂光の事に付、種々談話ありたり、此夜、同氏方へ返礼に行く、○土陽新聞社より金三円、共立学校より金壹白縮細沓疋錢別として送ラル、  
 ○山本幸彦氏、今朝東京より着、午後来訪シタル由ナレトモ不在ナリシ、因て此夜、小生自分より同氏を訪問ス、○此夜、呂光方へ告別に行き金六円にて八分珊瑚玉を買求む、○此朝、諸道具を売却ス、○此夜、隣家ナル橋田氏来來訪ありたり、  
 ○二日 午前六時、築屋敷沓丁目廿番地の邸宅を出立して七時半、葉園場にて屋形舟に乗り、八時半頃、汽船出雲丸に乗込ミタリ、下女ヨシハ本船迄、見送來りたり、船中にて安原後室、千頭妻女等に面会シタリ、海上甚タ平穩ナリシ、但し午前十時半、<sup>浦</sup>神戸港ヲ出帆シタリ、  
 ○三日 午前一時頃、神戸港へ安着、海岸四丁目畠中良助方へ宿泊、同九時頃、矢田續を訪問し、同十一時、汽船長門丸に乗込ミ、正午十二時、神戸港ヲ出帆シタリ、
- 四日 海上無恙、午前五時、□横浜へ着船、本町四丁目松井元八方へ宿泊ス、  
 ○五日 午前八時、山ノ手ナル宣教師バラ氏の居宅ヲ訪問シテ面会ス、○十時の汽車にて東京へ着、南佐久間町土橋先きの松岡亀橋方へ宿泊ス、午後工藤氏を訪問ス、  
 ○六日 下谷区、豊島郡金杉及向島等ヲ見回り、寓居ニ適當ナル場所ヲ撰定ス、○此夜おりき□同伴、工藤氏を問ふ、  
 ○七日 午前七時発車シ、向島小梅村二百番地、丸井セイ持家へ寓居ス、  
 ○十日 工藤氏を訪問ス、  
 ○十一日 豊川氏ヲ問ふ、○大蔵省官宅の藤村氏ヲ問ヒ、お春お直の諸子ヲ初メ藤村氏にも面会ス、  
 ※○十二日 高知ノ知己ナル片岡、吉沢、井上、傍士、呂光、橋田、細木はる及び共立学校の事務員、教員並に送別セル生徒諸氏へ安着の□書状ヲ出ス、  
 ○十三日 午後午後工藤氏より荷物來着、○此日午後、おしん來訪ス、  
 ○十四日 午前、工藤、中上川、小金井の諸氏に面会し、又三島億二郎、岸宇吉の諸氏に面晤ス、三島ハ明十五日出立、國元へ相向くとの事ナリ、午後、交詢社にて岡本氏に面会ス、  
 帰途丸善にて書籍を求む、  
 ○十六日 小林雄七郎氏を本郷眞砂町三十二番地の寓居に問ふ、午前十一時頃より本郷平衛門町ノ芦野氏ヲ問ヘ夕刻帰宅ス、

○十七日 午後、小林氏及讚州高松の山本忠礼氏へ書面ヲ出ス、

○小梅村の戸長役場へ寄留届ヲ出シ認可ヲ受ク、

○十九日 福沢、小幡の諸氏を問タレトモ面会せず、義塾にて門野氏二面会ス、芝口某寺院ニ寄寓せる田中精一氏を問たれ共、之亦タ面会せず、○此朝、新橋ノ旅亭ニ坂本直寛氏ヲ問たれ共、面せず、武市安哉氏ハ在宅ナリシ故、同人ニ付、種々談話を聞ク、

○二十四日 午後二時頃ヨリ浅草奥山ヨリ亀岡町(此町不潔ニシテ皮細工屋多シ)ヲ通過シテ今戸ニ出テ、待乳山聖天宮ノ社内ヲ遊歩シテ後チ、今戸ノ渡シヲ渡リテ帰宅ス、帰宅後、須崎村秋葉ノ奥ナル有馬温泉支店ニ入浴ス、

○三十日 午後、有馬温泉ニ入浴ス、○工藤叔母お板同道にて訪問あり、且つ陶器三ツ組を贈与セララル、

○卅一日 中上川氏へ面書面を出し、又高知安原氏に式円小為替封入之書面を出ス、○徳島へ東京着之書面を出ス、

四月

○四日 三島屋来着、宿元より鱈の子及木瓜積(漬)を送り来ル、

○五日 時事新報社及交詢社へ不景氣取調の報告書を出ス、○丸善より月報送り来ル、

(八日、田中氏の案内にて三光坂下ナル藤野喜然善藏氏の墓ヲ拜ス)

※十日 工藤氏を伴ひ、午後二時頃より金杉なる温泉場に遊び種々談話す、但し此日午前、田中氏来り、共に墨堤の桜花を觀、夫ヨリ同氏と鉄道ニ乗り、新橋以南ニテ分ル、又十日

ニ高知の森枝茂(茂枝)、横田稻惠の両氏、寓居ヲ問ふたる由、

○十一日 白金町樋口屋へ行き、三島屋に故郷へ送るべき荷物を托ス、同人ハ不在なりし、○此日、小林氏より塚原氏云々の書状来ル、

○十四日 小石川区なる茗荷坂の塚原氏邸へ訪問したれ共、眼病にて面晤せざりし、

○十五日 田中氏を問ひ草稿受取る、

○十六日 午前、長岡の人、本富安四郎氏来訪セリ、○此日、墨堤ニ大学生の競舟ヲ見ル、

○十七日 午前より午後迄、村山考三氏来訪シ談話ス、

○十八日 尾崎氏を訪ひ草稿の添削依頼ス、此時、同氏宅にて同氏の父行正二面会ス、

○二十二日 尾崎氏を訪ひ、亦小林雄七郎氏を訪ふ、○此日夕刻、尾崎氏より加筆の原稿送り来ル、

○二十三日 田中氏を訪ひ、第二回の原稿の添削依頼ス、○(自脱)此玉屋にて近眼鏡を求ム、六十錢、

○二十四日 呂光及お春子へ写真延引の書面を出ス、亦尾崎氏へ謝状を出ス、

○廿六日 本郷病院にて工藤氏に面し、縮緬一疋及珊瑚玉を托ス、

○二十九日 工藤へ行き、右二品ニおしき羽織及羽織地之二品を加へ金十円、○交詢社に岡本氏に面し、又中上川氏を訪ひ面会ス、○此日、金八円宿元へ出ス、

○三十日 土佐井上氏より書面来ル、

五月

- 一日 本両替町金港堂編輯局へ行き、原亮三郎氏に面会し、通俗進化論二十枚程の見本を同氏ニ渡ス、
- 二日 此日よりおりき間歇熱に侵さる、但し各日なり、
- ※拾遺、○五日 マカルペン氏ヨリ書面来ル、○八日 同氏二面会ノ為メ附地居留地ナルミロル氏ヲ訪ヒ、□面晤ス、此日途中ニテ甲田良造氏ニ面会ス、
- 十日 工藤叔母ニ依願時計式円なり、○田中氏へ行ク、
- ※○十一日、ミロル氏ヲ訪ヘ、マカ同氏ノ妻君及ビマカルピル氏等ト種々談話之末、午餐ノ地走に豫預ル、帰途田中氏を訪ふ、
- 十五日 土佐傍士氏ヨリ書面来ル、
- 十八日 浅草郵便局にて金五円式十六銭請求、
- 二十二日 通俗進化論前後兩篇大成、但し十行二十行ニテ八十四枚余ナリ、依テ同日午後、原亮三郎氏ニ見ス、
- 二十六日 交詢社ニテ岡本氏ニ用談シ、亦タ伊藤欽亮氏ニ面会ス、○本町原氏ニ面会シ、原稿売却の事を談ズ、亦タ夕刻、同□事件ニ付、書面を同氏ニ送ル、○三嶋屋来り、宿元ヨリ味噌積及ビフンプ来ル、
- 二十七日 金港編輯局にて原氏に面会之處、書面の趣キ承諾之旨答ふ、同所にて竹田政之助氏に面接ス、○但し此日朝ヨリ十二時頃<sup>迄</sup>、尾崎行雄氏方に遊び、久松町ナル博官堂<sup>開</sup>への紹介書<sup>介カ</sup>を貰ふ、亦タ同氏方ニテ久松義典氏ニ面会ス、○午後、田中氏ヲ訪ふ、

○三十日 金港堂事務所ニ於テ通俗進化論ノ半金二十一円ヲ受

取ル、即日八円郷里へ送ル、

※五月十六日ヨリ同月末迄、浅草花川戸ノ席ニ於テ越路大夫ノ儀太夫ヲ屢々聴聞ス、

六月

- 五日 此日ヨリスペンサー氏プログレッソスの翻譯ニ着ス、<sup>(手)</sup>
- 此月中ハ専ラ翻譯ニ着手セルガ故ニ別段記事ナシ、唯田中氏ヲ折々訪問シ、工藤、小林ヲ壱両度尋ネタルノミ、又此月中ハ殆ンド日々降雨アリテ甚ダ鬱陶シカリキ、
- 又△おりき瘡<sup>ギョウ</sup>再発シテ困却ス、但シ前月ヨリハ輕シ、
- 又おしん之事に付、内へ相談ノ書面を送リ、直チニ返出到来<sup>書</sup>之ヲお信へ廻送ス、
- 又月末、金港堂にて進化論後半金を請取、

七月

- 十日 麹町区元園町壱丁目三十七番地、田中氏方へ行き、風俗習慣改良論之添消依頼シタリ、但シ同氏ハ不在ナリシ、此月中旬、言問ヒ団子ニテ催フセル墨水流燈会ヲ見ル、
- 二十一日 改良論出来、田中氏ヨリ送致ス、
- 二十三日 金港堂へ同書持参、
- 二十四日 交詢社ニテ福沢、小幡氏等ニ面会ス、
- 二十五日 小幡氏ヨリ渡辺洪基氏へノ紹介書送致ス、
- 二十六日 工藤氏へ行キ羽織沓<sup>沓</sup>、
- 三十一日 金港堂へ進歩論持参、但シ尾崎氏ノ添消<sup>削</sup>ニ係ル、

八月

二日 工藤へ行き、帷子男女二、女帯一、男女冬着二、男女羽織二、外巻品、合八品十円、  
 四日 内へ小為替三円、

※五日 本郷大学第一医院外科室ニ於テ疥癬ノ診察ヲ受ケ

塗リ薬ヲ貰フ、

十五日 本両替町金港堂編輯所ニ於テ風俗習慣改良論ノ内金トシテ

三十円請取ル、尤モ是レガ為メ月初以來、數度往復ス、○同日、宿元へ金拾円差出ス、但シ内五円五十銭ハ四日ノ不足分、

残四円五十銭ハ来月ノ前金、

○十九日 午後二時ヨリ日蝕を見ル、

八月中ハ疥癬ニテ始終困難ヲ究ム、

八月下旬ヨリヘンリー・ジョールヂ氏著「ソシアルプロブレム」ノ翻譯ニ著手ス、

ム

ム

九月

○中旬、大石正巳氏ニ面会ス、但シ同氏帰朝ノ四五日ノ後ナリ、

○二十日 大石氏ヨリ書面之レアリ到来、書中林包明氏ノ設立

ニ係ル日本英学館ニ於テ教師入用云々ノ件アリ、

○二十一日 夜宿元ヨリ書状到来、叔父ヲ出スニ付、家内云々

分離云々ノ件ニ付関シ照会有之、同伴ニ付キ岩田、浜屋ノ両

氏懇切ニ申與云々ノ条アリ、

同日、大石氏ニ面会シ、又英学館ニ於テ林氏ニ面会シ、十月

一日ヨリ同館へ教授ニ行ク事ニ相談ス、

○二十三日 宿元へ大封ノ書面ヲ送ル、書中ニ浜屋、岩田両氏

え宛テ家内分離ノ事、及ビ叔父移転ノ事ニ関シテハ万事両

氏へ依托スル旨ノ書面、並ビニ委任状ヲ送ル、又叔父ヲ引受タル始末ノ委曲ヲ通知ス、○又同書中ニ安田信吉、原田儀平、太両氏□宛テ叔父ノ始末ハ自分出来カタキ旨ヲ認メタル書面ヲ送ル、

○二十四五日頃より月末マデ神田区麴町区ヲ巡視シテ適當ナル

家屋ヲ尋ヌ、

○三十日 午後二時ヨリ転宅ノ用意ニ取懸リ、四時頃、麴町区

飯田町五丁目二十一番地へ転居ス、向島ヨリ新宅マデ二人乗

人力一輛十五銭、家財道具ハ車一台ニ之ヲ積ミ、二人引ニテ

其賃五十銭ナリ、又小梅村戸長役場へ転居ノ旨を届ケ、又本

所区郵便局へ其旨ヲ届ケタリ、

二十七日 金港堂ニ於テ改良論ノ残金五円請取、

十月

一日 転宅ニ付キ此日休業、○午後、工藤へ行き、

三日 此日ヨリ日本英学館へ道通勤、

※英学館實際出勤ノ數、三日九時間、四日七時間、六日七時

間、七日六時間、八日二時間、

五日 午前前夜ヨリおりき産氣付キ、午前三時頃□男子ヲ分

娩ス、○此際無人ニテ自身一人□所方へ奔走シ、深夜雨ヲ衝

テ産婆ヲ頼ミニ行キタリ、但シ同婆ハ内務省免許ノ頗ル上手

ナル人ニテ姓名ハ平尾きやうとト云ふ、○右ノ次第二付キ書

校ハ勿論休業、

八日 宿元へ一書ヲ出シ、叔母ニ早く来着之儀ヲ頼ミ送ル、

○十一日 通俗進化論出版相成、金港堂ヨリ五部送り来ル、

※○十二日 産婆きやう子に壹円五十銭を贈る、

○二十七日 午前十一時叔母、信作、おその之三人国元より安着、但し二十日二国元より発足、道中に八日を消したり、

○田中氏二十九日 田中氏を日本英字館に周旋し、十一月一日より出校之事ニ取極む、

十一月

一日 二十四円八十銭を日本英字館より受取りたり、

二日 叔母等三人止宿並ニ寄留之旨、最寄派出所へ届く、

十二日 右之届書、麴町区役所へ差出す、但し差配人之捺印したる者一枚、

十七日 此夜、杉本及神坂そらの二婦人来話す、

十九日 此朝、神坂子来り学ぶ、此日午後より豊川良平氏を訪ふ、

二十三日 田中氏ト散歩シ、上野公園ヲ歴テ浅草富士山ニ登リ、今戸ノ渡ヨリ向島ヲ周ハリテ帰宅ス、

三十日 神田区北神保町六番地へ転居ス、但し家屋ハ横田広太郎氏之扣家にて地引順治氏ノ招□□介に因ル、此ノ日此日、三十円請取ル、

十二月

二日 金貳円小為替にて国に出ス、但しおせい宛、

四日 上野広小路なる上広亭之金蘭会に臨む、六時頃、同亭を去り、林氏も共に芳原に遊び、清水イマ方より大文字ニ登り

九重と遊ぶ、又此日、照雄ヲ伴ヒ、叔母と共に山龍堂病院に行き、櫻村氏の診察を受ケシム、

○六日 サラリーの残金八円請取、

○七日 麴町区長大河内正質及ビ神田区长沢簡徳の二人ニ宛て移転及ビ寄留届を出す、

○二十五日 北神保町神保園ニ於ける日本英字館之宴会に臨む、

○二十七日 此朝、林が退去ヲ命ぜられたる由を聴き、横浜に於て英字館之維持法を相談す、

明治廿一年一月

一日 諸知友え年賀状を発し、又年始に回る、此日より七日迄、日々英字館に出席して校務を管理ス、

八日 英字館之卒業証書受与式に臨み、之を総理ス、

同日 遂ニ英字館を謝絶し、同館と一切之關係を断つ、

十日 此日より東京英語学校へ出勤ス、又此日より小石川区富坂下町全修学校へ出勤ス、

○廿五日 此日初めて佐野成蹟氏に面会し、表神保町八番地へ一学校を設立する事の相談を受く、

○廿八日 帝国英学院の規則を編成し終り、活版に付ス、

○佐野成蹟氏より定約書を請取る、

○此月二十三日頃より信作病痾に罹り、鈴木万次郎氏之施療を受く、一時ハ随分危篤なりし、

二月

一日 帝国英学院ハ此日より始業<sup>入学試</sup>之験を始め□六日より始業<sup>入学試</sup>す、

又々同院へ雇入たる最なる教師ハ杉江文学士、山本宣喚、高木徹三等之人々なりし、但高木徹三氏ハ僅かに一日にて辞退せり、

城 泉太郎 印  
右地主  
横田広太郎 印

十日 神田区役所左之召喚状到来せり、新潟縣より送籍状回送相成たるに付、入籍願及実印持參可致云々、之れ兼て東京府神田区え送籍之儀を長岡之戸長役場へ願出たるが故なり、  
○十七日 叔母ハ左之入籍願届書を携帶して神田区役所へ出頭ス、

入籍御届

新潟縣古志郡長岡西神田町十九番地住士族

当時東京府神田区北神保町六番地寄留

城 泉太郎 安政二年八月生

母 ちよ 天保五年十一月生

叔母 みや 文政八年五月生

妹 しん 慶応元年七月生

妹 せい 明治三年五月生

妻 りき 万延元年十一月生

長男 信作 明治十年三月生

長女 その 明治十二年七月生

二男 照雄 明治十八年七月生

三男 民雄 明治廿年十月生

右ハ此般都合に因り新潟縣より転籍し、當時住居地、即ち前書之通入籍致度候間、此段及御届候也、

明治廿二年二月十五日

右戸主

右之入籍届並に実印携帶之上、叔母神田区役所え入頭して入籍之始未相済む、

※此月八日迄ハ英学院にて一日六時間之割、九日より十四日迄ハ一日四時間之割、十五日より二十二日迄ハ一週二十時間之割、二十二日より一週二十三時間之割、

〔附録〕

明治十八年十月の時事新報社宛通信文章稿

(第四十八丁裏)

十月通信事件

赤麻、傳染病、目下虎列刺病者ハ無シ、腸窒扶斯ハ初発ヨリ数患者ニシテアリタリ、目下今ニ全ク撲滅セズ、赤麻ハフレハ数百名ノ患者アリタリ、就中佛敎ノ勢力ハ微弱ナリ、葬儀初発ヨリ惣患者三千余人、内死亡五百余人ニシテ今尚ホ流行セリ、○片岡健吉氏ハ過日当地耶蘇敎会ノ長老ニ選挙セラレタルガ、十一月下旬ニハ敎会用にて上京スル由、○昨今当地ハ神祭ノ最中ナリ、(元来ノ当地ノ士民ハ宗教ニハ甚ダ淡泊ニシテ神佛共ニ真ノ信者ハ甚タ少ナシ、就中佛敎ノ勢力ハ微弱ナリ、葬儀ハ最ニ神式ヲ用フ) 此ノ神祭

(第四十八丁表)

ト云フハ氏神祭りノ酒宴ニシテ、氏神ノ町内ハ家毎ニ盛大ノ筵

席ヲ開キ、親族知己<sup>ヲ</sup>招待<sup>スル</sup>ハ勿論、一面識ナキモノト雖モ、  
 勝手次第第二其席ヘ飛ビ込<sup>ン</sup>デ酒食ヲ恣マ、スル得<sup>ベ</sup>ク<sup>ル</sup>ナリ、  
 假令ハ東京十五区ノ人民ガ日本区ノ神祭ニハ尽ク日本区ヘ推掛<sup>シ</sup>  
 ケ、芝区神祭ニハ又芝区ヘ推掛<sup>ル</sup>ト云フガ如シ、市中数多ノ祭  
 神アルガ如上ニ、同町内ニテ数日開筵席ヲ開ク処アルガ故ニ、  
 過日來十数日間、此ノ神祭引続キ、從テ市中ハ随分賑カナリ、  
 晩景ニ散步スレバ途上、幾多の醉客ヲ見ザルノ日ナシ、誠ニ土  
 佐一種ノ面白キ習慣ナリ、

(第四十七丁裏)

亦近□年ハ近年無比ノ豊作ナリシガ故ニ郷村ニハ田舎芝居ノ催  
 スルヤ何ニヤ蚊ヤニテ随分賑キヤカノ様子ナリ、

○板垣退助氏ハ其後追々漸時ニ健康ヲ回復シ、昨今ハ保養ノ為  
 メ昨今ハ瀨リニ遊獵ヲ事トセリ、

○片岡健吉氏ハ過日当地耶蘇教会ノ長老ニ選挙セラレ、十一月  
 下旬ニハ教会用ヲ帯ビテ上京スル由ナリ、

○山田書記官ハ三週間ノ暇ヲ得テ有馬ノ温泉ニ赴キタリ、  
 (第四十七丁表)

○去ル十五日夜ノ暴風<sup>大</sup>ノ為メ市中美ニ非常ノ大暴風にて、市中  
 家屋ノ全倒シ半倒數十軒、小破損ノ箇処ハ枚挙ニ遑アラズ、亦  
 小舟ノ流失セシモノ数少ナカズト云フ、但し農作ニハ大害ナキ  
 様子ナリ、

※負傷人モ数名アリタル由、

○検事渡辺融、収税<sup>長カ</sup>□高瀬量ノ諸氏ハ過日上京セリ、  
 ○山内三位侯ハ去ル十六日、縣庁裁判所等ノ□官吏百 名ヲ

上ノ新地陽暉樓ヘ招待シテ盛宴ヲ開キタリ、

(第四十六丁裏)

○重罪裁判所ハ去ル二十二日ヨリ第三期ノ公判ニ取掛レリ、

○大阪、神戸にコレラ蔓延ニ付キ、浦戶港へ入港ノ船舶ハ之ヲ  
 同港ニテ検査ス、

○昨今当地ハ神祭ノ最中ニ御座候、此<sup>抑モ</sup>神祭ト云フハ土佐固有ノ  
 習毎年旧歴ノ九月一ヶ月間引続ク□ノ酒宴ニシテ土佐固有ノ一  
 種ノ習慣ニ候、市中ニ天満、八幡等種々ノ氏神有之、其祭日ハ  
 町内家戸ニ盛大ヲ張りテ親戚知己ハ

※元來当地ノ土民ハ宗教ニ冷淡云々、

(第四十六丁表)

右十月二十五日付

○日本銀行大阪支店ノ神戸弓太郎、杉本亀五郎之兩人ハ鉄道公  
 債募集ノ為メ□二十四日來縣したるが、二十六日ノ汽船にて帰  
 坂、十月二十二日

○

○□新道路測量、○職工取締規則<sup>二件</sup>、十月二十八日弥

○軍医徴兵検査ニ來ル、十月二十七日土

○高知本丁ノ吉川等ガ主唱者ト成リテ□

○三菱共同ノ合併□□ 又便利ノ事モ少ナカ

(第四十五丁裏)

ラズ、就テ当地本丁ノ吉川<sup>某</sup>等ガ主唱者トナリ、縣下二一ノ汽  
 船會者ヲ設ケントテ目<sup>今</sup>下其計畫中ノ由ナルガ、高知及ビ各郡ニ

モ数多ノ同意賛成者アル様子ナリ、○ 駅通局高知出張所ハ追々  
事務ノ皇張ニ付、何分是迄ノ家屋ニテハ手狭ナルニ付、其筋ノ  
許可ヲ得テ目下改築ニ取掛リタリ、○ 板垣ハ其後□□健康ヲ回  
復シ、昨今ハ保養ノ為メ頻リニ遊獵ニ奔走シ居レリ事トス、